

新世紀とやま文化振興計画
(改定版)

(案)

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| <u>はじめに</u> | 1 |
| <u>第1 計画の趣旨等</u> | 2 |
| 1 計画策定の趣旨..... | 2 |
| 2 計画の位置づけ..... | 2 |
| 3 計画の期間..... | 3 |
| 4 計画が対象とする文化の範囲..... | 3 |
| <u>第2 文化活動の現状と課題</u> | 4 |
| 1 県民の文化活動..... | 4 |
| 2 文化施設..... | 19 |
| 3 高齢者、障害者の文化への参加..... | 24 |
| 4 次世代を担う子どもたち、青少年の文化活動..... | 24 |
| 5 世界への文化の発信..... | 28 |
| 6 伝統文化の掘り起こし、活用と発信..... | 29 |
| 7 情報通信技術等を活用した新しい文化の創造と発信..... | 37 |
| 8 文化と産業の連携..... | 39 |
| 9 文化を活かした地域づくり..... | 42 |
| <u>第3 基本目標と基本的方向</u> | 45 |
| 1 基本目標..... | 45 |
| 2 文化の担い手と県の役割..... | 46 |
| 3 文化振興の3つの視点..... | 46 |
| 4 施策の方向性..... | 47 |
| 5 基本目標の達成に向けて..... | 49 |
| <u>第4 施策体系</u> | 52 |
| <u>第5 主な重点施策</u> | 53 |
| 1 文化活動への幅広い県民の参加..... | 53 |
| 2 質の高い文化の創造と世界への発信..... | 65 |
| 3 文化と他分野の連携..... | 76 |
| <u>第6 とやま文化の夢構想</u> | 86 |
| <u>第7 文化振興のための体制づくり</u> | 88 |

はじめに

現代の我々の生活は、これまでの経済成長の結果、物質的な面では充足が進み、成熟社会になってきている。その反面、閉塞感がある現代社会の中で、精神的な面で人々は心のやすらぎ、癒しを求めるようになってきている。このような状況の中、文化の重要性は高まってきており、改めて、文化が我々の社会や生活に与える影響、すなわち文化が持つ力を認識する必要があると考えられる。

文化の力としては、以下のようなことが挙げられる。

・ やすらぎとうるおいのある暮らしの実現

文化活動を通じて、文化を楽しみ、文化に感動することは、人々の生きがいとなり、心にやすらぎとうるおいを与え、人と人とのふれあい、結びつきを強め、人々に生きる力を与え、心のよりどころともなる。

・ 次世代を担う子どもたちの育成

これからの時代を担う子どもたちにとって、柔軟で感受性すぐれた年代に本物の文化を体験し、文化活動に参加し、文化を通じてかけがえのない出会いをすることは、感性と表現力豊かな社会人を育成することにつながる。そしてそのことが、社会に貢献する人材を育成し、地域の文化の水準の向上にも寄与することとなる。

・ 文化による地域づくり

少子高齢化や過疎化、市町村合併の進展により、地域の人口構成が急速に変化し、地域社会の機能低下や地域の伝統文化の担い手不足なども指摘されているが、地域の文化は、地域をまとめるうえで大きな力となる。また、他方で、人々は、その地域でしか得られない特色あるものを求め、訪ね、集まり、ふれあい、文化を楽しむ。文化を通じて出会いがあり、そこににぎわいが生まれ、その過程で新たな文化が展開することになる。

・ 文化による産業の創出と経済の活性化

人々が求める商品やサービスは、文化による付加価値の高いものを求める傾向がますます高まっている。その地域にしかない、その地域ならではの伝統的な文化から生まれた商品が、世界で多くの人々から受け入れられようとしている。文化による産業の創出、経済の活性化が期待される。文化は産業の基盤であり、産業の創造も文化である。

・ 文化による生活福祉の充実

高齢化の進展に伴い、福祉分野における文化の力が注目されている。病気による障害や機能の低下に対し、音楽や美術、以前に体験した文化が、機能の低下を防止し、覚醒させ、生きる力や喜びを与えることが期待される。

・ 国際交流による友好と平和の推進

文化を通じた国際交流の機会はますます多くなり、特にインターネットの普及により国境を越えた交流と対話、協力が活発になってきている。人と人の文化による交流は、互いが有する価値観の基盤を知ることとなり、友好と平和を推進する。同じ感動を共有し、人類として共通の喜びを味わうとともに、相互の文化の違いを学び、価値を認めあい、相互に尊重する。地域文化の相互交流の意義は一層大きくなっている。

以上のような文化の持つ力を最大限に発揮していくため、文化を振興していくことは極めて重要である。

本計画により、富山県における文化活動が一層活発になり、文化の水準が向上することによって、県民の生活がより豊かで心やすらぐものとなり、文化が経済、社会の原動力となり、地域の誇りとなって、文化の振興を通して「元気とやま」が創造されることを期待する。

第1 計画の趣旨等

1 計画改定の趣旨

県では、国の文化芸術振興基本法の制定（平成13年12月）に先駆けて、平成8年9月に富山県民文化条例を制定した。この条例に基づき、平成10年4月には、富山県民文化計画を策定し、平成18年10月に、新世紀とやま文化振興計画(以下「前計画」という。)を策定し、文化振興のための各種施策を推進したところである。

しかし、前計画を策定した以降、県民の特色ある地域文化への関心の高まりや、本県出身の芸術関係者の活躍、世界的な金融・経済危機の発生や、政権交代に伴う文化行政の見直しなど本県の文化を取り巻く環境が大きく変化し、新たな施策・事業の展開等、状況変化等が生じていることから、前計画を見直すこととしたところである。

2 計画の位置づけ

富山県民文化条例第8条第1項に基づく文化振興に関する基本計画である。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とする。

4 計画が対象とする文化の範囲

一般に「文化」は、芸術と呼ばれるものから日常の生活様式に至るまで、その範囲については、かなり幅広く捉えることもできるが、本計画では、芸術、生活文化、メディア芸術、芸能・娯楽、伝統文化を中心に、「文化活動への幅広い県民の参加」、「質の高い文化の創造と世界への発信」による文化の水準の向上と活性化の観点から記載するとともに、にぎわいづくり、産業振興、観光との連携など「文化と他分野の連携」による総合的な文化振興の観点から記載する。

第2 文化活動の現状と課題

1 県民の文化活動

(1) 県民アンケート等

ア 県政世論調査（県広報課）

県民が県の芸術文化の振興施策に関して充足する割合（21年度調査までは「満足する」割合）は20%以上を推移してきているが、22年度から充足度の割合が減少しつつあることから、引き続き、その向上に努める必要がある。

表1 県政世論調査

| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------------------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 十分充足、かなり充足されていると答えた人の割合 | 23.5% | 21.8% | 17.0% | 12.4% |
| 県の施策の中での順位 | 9位 (61施策中) | 13位 (61施策中) | 20位 (61施策中) | 19位 (61施策中) |

(注) 22年度調査から設問方法等を変更（施策名、満足→充足等）しており、推移は参考

イ 文化に関する県民アンケート調査の概要

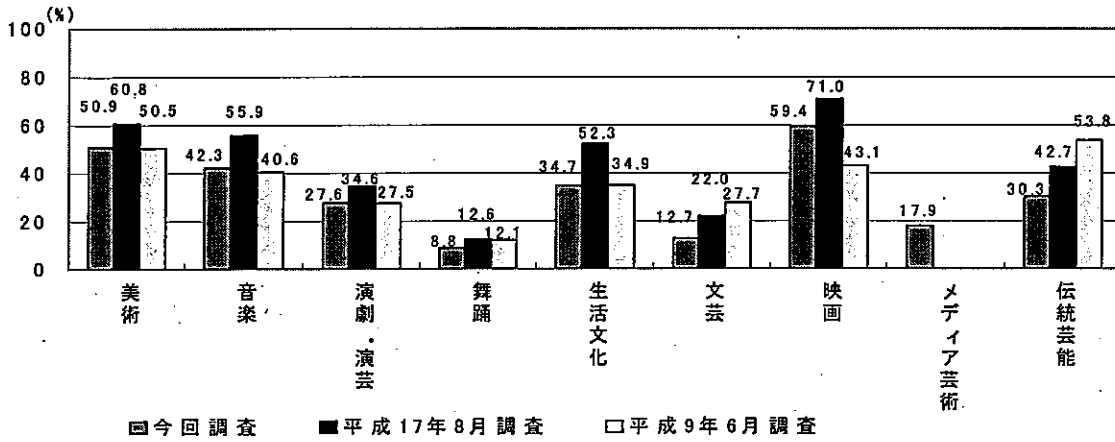
文化に関する催しへ外出した人、自宅での鑑賞をした人の割合は、いずれも全国調査より高く、高い水準で推移している。一方、自分で演じたり、作ったりした人の割合は、前回調査より低下した。

文化に関する催しに出かけた状況、家庭での鑑賞、演じたり作ったりした文化活動の各分野別の状況を見ると、前回調査と比較して、ほとんどの分野で低下している（今回新たな調査項目「メディア芸術」は除く。）。

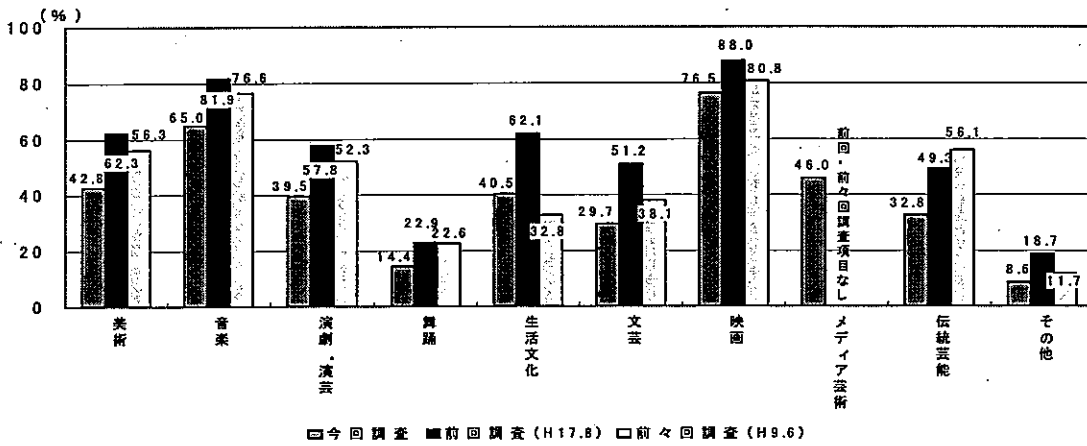
表2 文化活動の状況

| | 平成9年度 | 平成17年度 | 平成22年度 |
|---|-------|--------|---------------------|
| この1年間に、文化に関する催しに出かけたことがあると答えた人の割合 | 77.1% | 89.9% | 89.8% (全国 62.8%) |
| この1年間に、家庭でテレビ、ラジオなどで文化の鑑賞をしたことがあると答えた人の割合 | 90.6% | 94.7% | 95.3% (全国 86.5%) |
| この1年間に、自分で演じたり、作ったりしたことがあると答えた人の割合 | 30.9% | 39.3% | 24.7% |

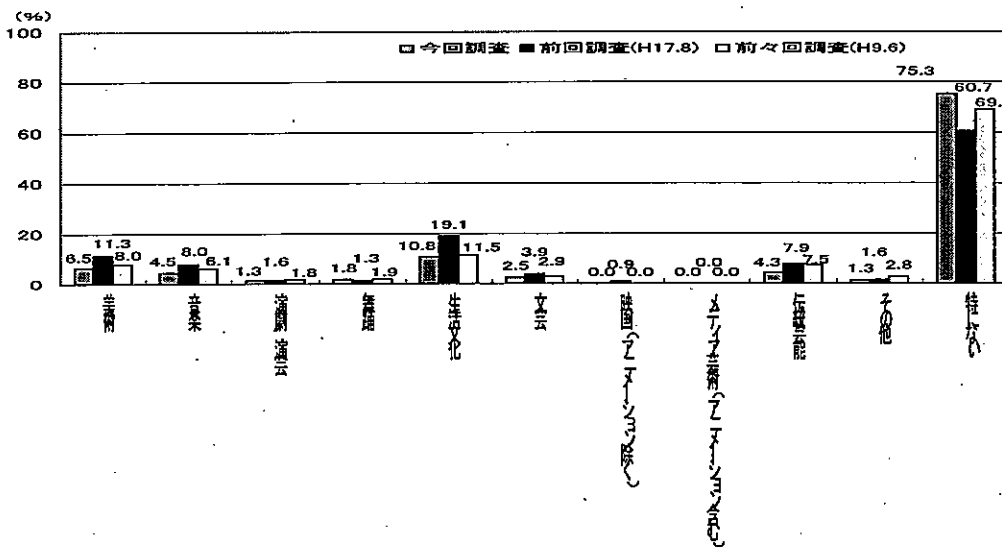
グラフ 1 文化に関する催しに出かけた状況



グラフ 2 家庭での鑑賞



グラフ 3 演じたり、作ったりした文化活動

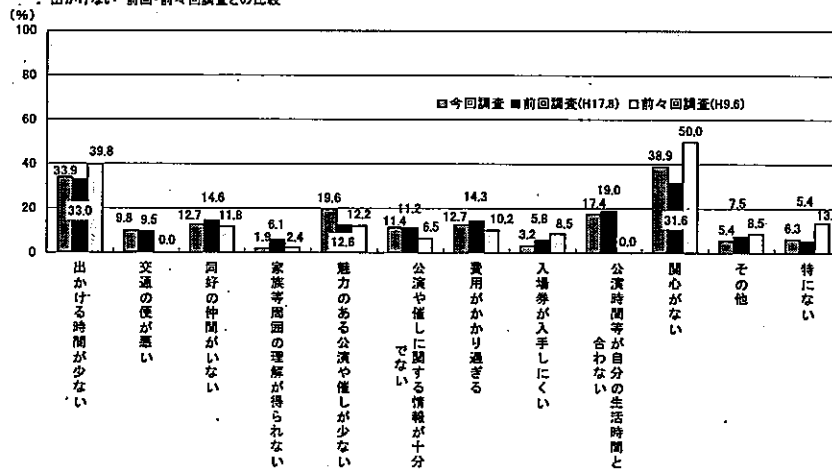


出かけない人の理由

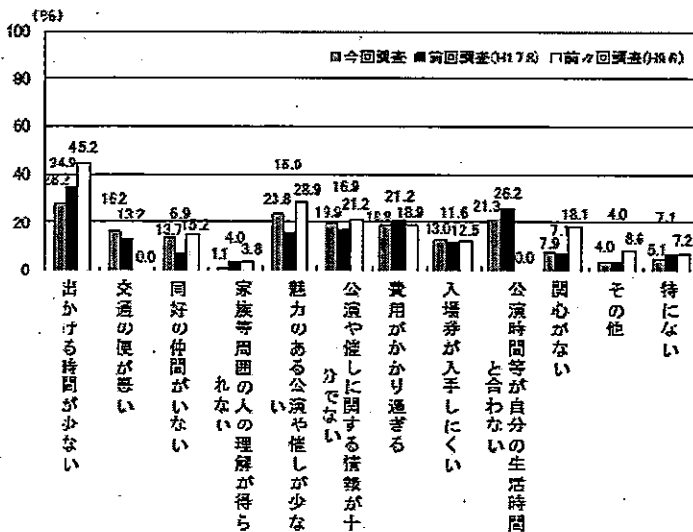
公演や展覧会など文化の鑑賞に出かけない方の理由としては、「関心がない」(38.9%)と回答した人の割合が最も高く、次に「出かける時間が少ない」(33.9%)、「魅力のある公演や催しが少ない」(19.6%)が高くなっている。出かけている方の支障理由と比べると「出かける時間が少ない」、「魅力のある公演や催しが少ない」は同様に高く、出かけない方は「関心がない」の割合が高い。

なお、前回調査では「出かける時間が少ない」(33.0%)と回答した人の割合が最も高く、次に「関心がない」(31.6%)、「公演時間等が自分の生活時間と合わない」(19.0%)が高くなっている。前回調査の出かけている方の支障理由と比べると「出かける時間が少ない」、「公演時間等が自分の生活時間と合わない」は同様に高く、出かけない方は「関心がない」の割合が高い。

グラフ4 出かけない 前回・前々回調査との比較



グラフ5 出かけている 前回・前々回調査との比較

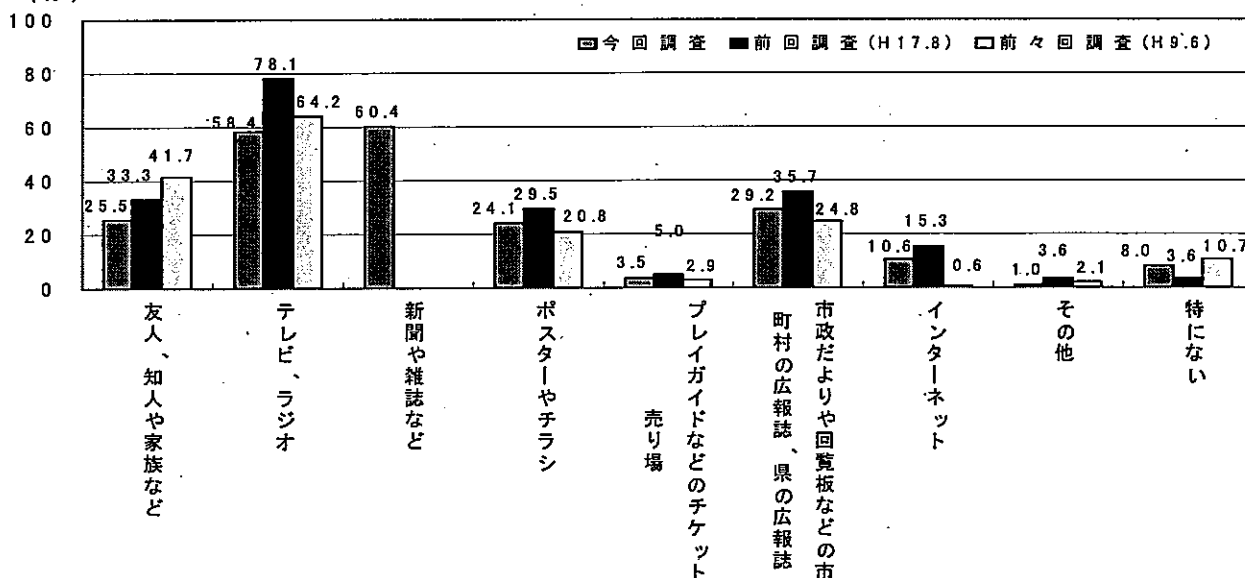


情報入手先

文化の観賞に出かけるにあたり、その情報をどこから入手したかたずねたところ、「新聞や雑誌など」と回答した人の割合が60.4%と最も高く、次に「テレビ、ラジオ」(58.4%)、「市政だよりや回覧板などの市町村の広報誌、県の広報誌」(29.2%)が高くなっている。

なお、前回、前々回調査において、「テレビ、ラジオ、新聞や雑誌など」と回答した人の割合が最も高くなっている。(前回、前々回調査では、「テレビ、ラジオ」と「新聞や雑誌」が一つの項目になっていた。)

グラフ6 情報入手先
(%)

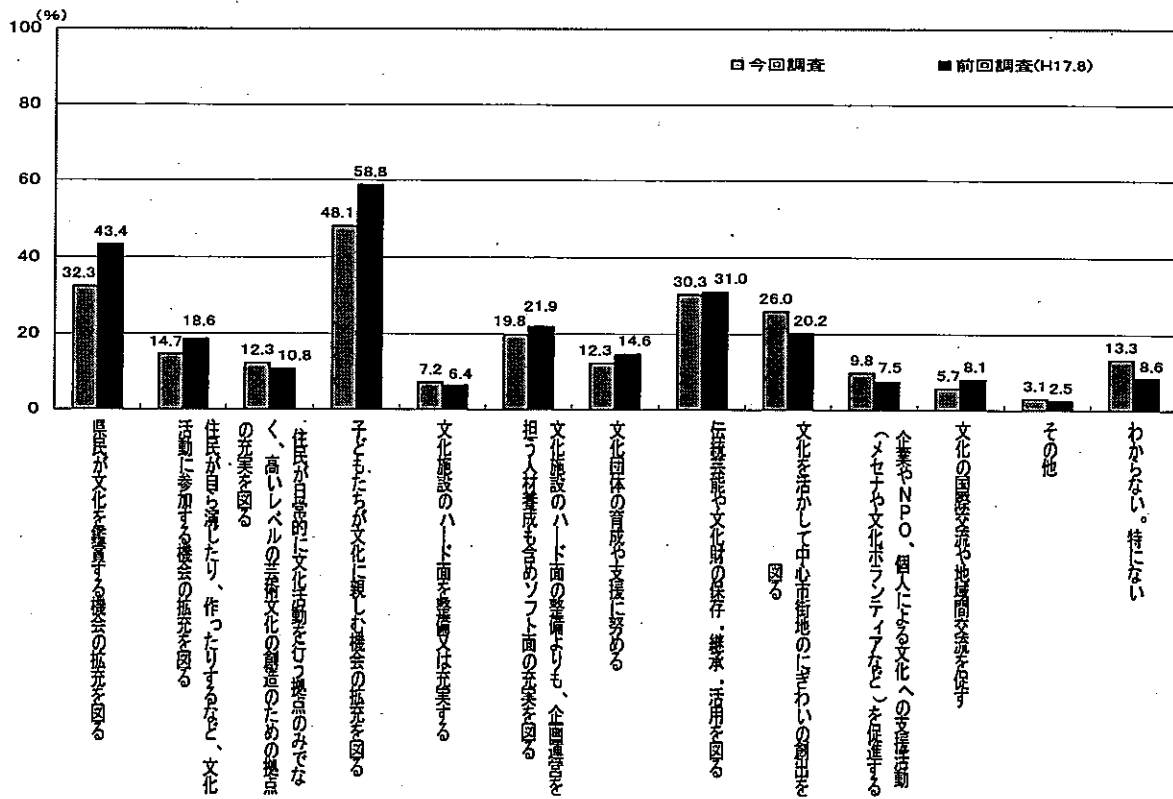


子どもたちにとって鑑賞や創作活動が大切であると考えている県民の割合は、自らが取り組むことが大切であるとする割合より高く、また、県が重点を置くべき施策として、次代を担う子どもたちが文化に親しむ機会の拡充を図ることをあげる割合が最も多い。

表3 文化に関する意識

| | 自ら | 子どもたち |
|---------------------------------------|-------|-------|
| 文化の鑑賞をすることは非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合 | 80.1% | 91.4% |
| 演じたり、作ったりする文化活動は非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合 | 42.7% | 80.3% |

グラフ7 文化振興を通じて「元気とやま」を創造するための施策

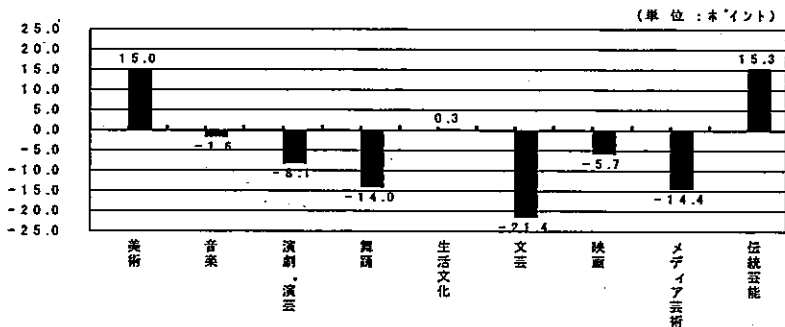


本県の文化活動

本県の文化活動が盛んである、または盛んでないと思う点を、盛んと思うと答えた人(「盛んだ」+「どちらかという盛んだ」)と盛んでないと思うと答えた人(「あまり盛んでない」+「盛んでない」)との差(以下「ポイント差」という)で見してみる。

なお、盛んと思っている人の割合が高かった分野は、「伝統芸能」(15.3ポイント)、「美術」(15.0ポイント)、盛んでないと思っている人の割合が高かった分野は、「文芸」(-21.4ポイント)、「メディア芸術」(-14.4ポイント)、「舞踊」(-14.0ポイント)、「演劇・演芸」(-8.1ポイント)となっている。

グラフ8 本県の文化活動が盛んである、盛んでないと思う状況



全国的または国際的に誇れる「文化」等

全国的にまたは国際的に誇れる「文化」、「文化活動」及び「文化財」については、「世界遺産『五箇山の合掌造り集落』などの歴史的な町並みや集落、建造物」(70.9%)と回答した人の割合が最も高く、次に「国宝瑞龍寺や勝興寺、瑞泉寺などの寺社」(57.6%)、「世界文化遺産を目指す『立山・黒部』における砂防施設群及び発電施設群や、立山信仰に係る文化遺産」(57.0%)、「『おわら』、『むぎや』に代表される民謡や曳山などの民俗芸能や祭り行事」(54.1%)と回答した人の割合が50%を超えている。

なお、年代別に見ると、「ますのすし、地酒、五箇山豆腐などの歴史・風土に培かれた食文化」と回答した人の割合が男性の20歳代(53.3%)、女性の50歳代(32.1%)で高く、「近代美術館や水墨美術館、立山博物館などの特色ある美術館・博物館」と回答した人の割合が男性の20歳代(26.7%)、女性の70歳以上(62.2%)で高くなっている。

他方、「近代美術館や水墨美術館、立山博物館などの特色ある美術館・博物館」を選択した人が特にどの施設を誇れると考えるかについては、「水墨美術館」(64.0%)と回答した人の割合が最も高く、次に「立山博物館」(22.4%)、「近代美術館」(13.6%)の順になっている。

表4 全国的に又は国際的に誇れる文化

| | (複数回答) | | | | | | | | | | | | | | 単位:% |
|-----|--------------------|-----------------------------------|--|----------------------|------------------------------------|---------------------|--------------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------|------|
| | 国宝瑞龍寺や勝興寺、瑞泉寺などの寺社 | 世界遺産「五箇山の合掌造り集落」などの歴史的な町並みや集落、建造物 | 世界文化遺産を目指す「立山・黒部」における砂防施設群及び発電施設群や、立山信仰に係る文化遺産 | 世界文化遺産を目指す近世高岡の文化遺産群 | 「おわら」、「むぎや」に代表される民謡や曳山などの民俗芸能や祭り行事 | 高岡銅器・漆器、井波彫刻などの伝統工芸 | ますのすし、地酒、五箇山豆腐などの歴史・風土に培かれた食文化 | 世界演劇祭「シアター・オリンピッククス利賀」(利賀フェスティバル)の演劇の利賀 | とやま世界こども舞台芸術祭、国際アマチュア演劇祭などの国際文化交流 | 舞踊、吹奏楽、演劇等、優秀な指導者のもと、国内外で活躍する芸術活動 | 近代美術館や水墨美術館、立山博物館などの特色ある美術館・博物館 | 「万葉集全20巻朗唱の会」などの歴史にゆかりのある文芸活動やイベント | 産業用ロボットのアルミサツシや銅鑄の製造、高機能の山果のものづくり文化 | 「パロ」の開発など、富 | |
| 全 体 | 57.6 | 70.9 | 57.0 | 3.7 | 54.1 | 38.1 | 25.2 | 11.1 | 7.4 | 8.4 | 25.0 | 7.8 | 26.8 | 3.5 | |
| 男 | 20歳代 | 40.0 | 66.7 | 53.3 | 6.7 | 53.3 | 40.0 | 53.3 | 13.3 | 6.7 | 6.7 | 26.7 | 13.3 | 40.0 | 6.7 |
| | 30歳代 | 50.0 | 84.4 | 50.0 | - | 53.1 | 28.1 | 34.4 | 6.3 | 3.1 | 3.1 | 6.3 | 18.8 | - | |
| | 40歳代 | 60.0 | 83.3 | 43.3 | - | 53.3 | 33.3 | 26.7 | 6.7 | 3.3 | 6.7 | - | 16.7 | - | |
| | 50歳代 | 54.0 | 62.0 | 56.0 | 6.0 | 42.0 | 30.0 | 24.0 | 8.0 | 6.0 | 2.0 | 18.0 | 2.0 | 16.0 | 6.0 |
| | 60歳代 | 64.3 | 67.9 | 57.1 | 3.9 | 55.4 | 44.6 | 23.2 | 8.9 | 7.1 | 7.1 | 23.2 | 8.9 | 26.8 | 5.4 |
| | 70歳以上 | 52.9 | 50.0 | 58.8 | - | 50.0 | 23.5 | 11.8 | 11.8 | 5.9 | 11.8 | 26.5 | 8.8 | 23.5 | 8.8 |
| 女 | 20歳代 | 46.7 | 80.0 | 46.7 | - | 63.3 | 23.3 | 30.0 | - | 3.3 | 13.3 | 20.0 | 6.7 | 26.7 | - |
| | 30歳代 | 47.2 | 77.8 | 50.0 | 2.8 | 50.0 | 30.6 | 25.0 | 2.8 | 5.6 | - | 13.9 | 5.6 | 27.8 | 2.8 |
| | 40歳代 | 54.9 | 84.3 | 60.8 | 5.9 | 64.7 | 41.2 | 19.6 | 15.7 | 9.8 | 3.9 | 29.4 | 9.8 | 21.9 | - |
| | 50歳代 | 57.1 | 73.2 | 60.7 | - | 62.5 | 44.6 | 32.1 | 14.3 | 5.4 | 5.4 | 26.8 | 7.1 | 30.4 | - |
| | 60歳代 | 65.6 | 63.9 | 65.6 | 8.2 | 50.8 | 55.7 | 23.0 | 16.4 | 13.1 | 14.8 | 32.8 | 4.9 | 39.3 | 6.6 |
| | 70歳以上 | 78.4 | 62.2 | 64.9 | 8.1 | 48.6 | 40.5 | 18.9 | 21.6 | 13.5 | 27.0 | 62.2 | 24.3 | 35.1 | 5.4 |

ウ 社会生活基本調査（総務省）

総務省の社会生活基本調査（平成18年）により、人口当たりの行動者数を他県と比較すると、県民の文化活動は、茶道では全国第5位、美術鑑賞、書道、華道は第8位と高位にあり、さらに、映画鑑賞は第11位、邦楽は第16位、演芸・演劇・舞踊鑑賞は第17位と上位に位置している。

一方、楽器の演奏（43位）、詩・和歌・俳句・小説等の創作（42位）洋舞・社交ダンス（40位）、CD・レコードなどによる音楽鑑賞（36位）などは、低位にある。

表5 社会生活基本調査（H18）より作成 人口当たりの行動者数の本県順位

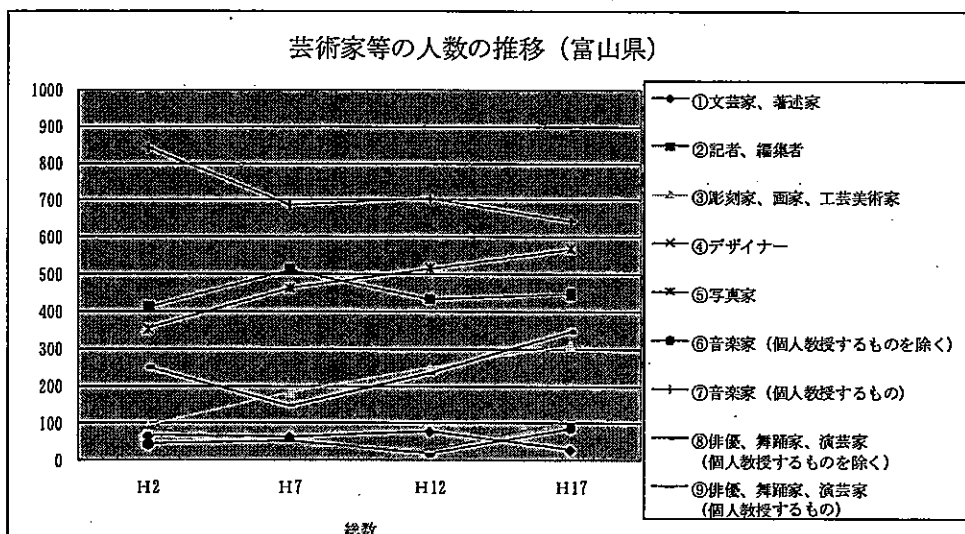
| 区分 | 全国順位 | 区分 | 全国順位 | 区分 | 全国順位 |
|--------------|------|-----------|------|----------------|------|
| スポーツ観覧 | 36 | 邦舞・おどり | 19 | 陶芸・工芸の制作 | 19 |
| 美術観賞 | 8 | 洋舞・社交ダンス | 40 | 写真撮影・プリント | 30 |
| 演芸・演劇・舞踊観賞 | 17 | 書道 | 8 | 詩・和歌・俳句・小説等の創作 | 42 |
| 映画鑑賞 | 11 | 華道 | 8 | 読書 | 29 |
| 音楽会等クラシック | 32 | 茶道 | 5 | 囲碁 | 14 |
| 音楽会等ポピュラー | 25 | 和裁・洋裁 | 43 | 将棋 | 5 |
| CD・レコード等音楽鑑賞 | 36 | 編み物・手芸 | 29 | パチンコ | 25 |
| DVD・ビデオ等映画鑑賞 | 31 | 料理・菓子作り | 37 | カラオケ | 37 |
| 楽器の演奏 | 43 | 園芸・ガーデニング | 29 | テレビゲーム、パソコンゲーム | 29 |
| 邦楽 | 16 | 日曜大工 | 25 | 遊園地、動植物園等見学 | 24 |
| コーラス・声楽 | 22 | 絵画・彫刻の制作 | 36 | キャンプ | 46 |

総務省

エ 芸術に関する各種統計

総務省の国勢調査によると、本県の芸術家等の人数の推移は、グラフ9のとおりであり、デザイナー（④）は900人を超えており、音楽家（⑥+⑦）は800人前後で推移している。

グラフ9 芸術家等の人数の推移（富山県）



特定サービス産業実態調査によると、映画館入場者数は平成3年から大幅に増加している。

表 6 映画館入場者数の推移（特定サービス産業実態調査）

| | 平成3年 | 平成6年 | 平成9年 | 平成13年 | 平成16年 | 平成21年 | 平成22年 |
|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 映画館入場者数 | 595,578 | 699,089 | 1,036,987 | 1,349,183 | 1,530,151 | 1,336,960 | 1,521,177 |

(2) 芸術各分野

ア 美術

木彫刻、高岡銅器、漆器等の伝統工芸に根ざしながら、新たな美術の創作を志向する造形作家等のレベルは極めて高く、人間国宝、芸術院賞受賞作家をはじめとする多数の作家を輩出している。

絵画、写真などを愛好する者も多く、自ら創造する意欲も高い。

60回を超える県美術展や県民が幅広く参加できる越中アートフェスタなど、公募展が多数企画され、県民の美術展等の鑑賞機会も多く、幅広い美術活動を行う人口を生み出している。その中から全国的レベルの作家が生まれ、プロからアマまで幅広く美術に関わる土壌が形成されている。

書道は、児童から高齢者まで幅広い参加人口を持ち、全国的な活動を行うグループや作家が活躍している。

デザインについては、県総合デザインセンターを中心に、デザインを活用した商品開発が進められている。また、新商品のアイデアやデザインを募集し、商品化を推進する「デザインウエーブ」や地場産業の活性化を目的とした「工芸都市高岡クラフトコンペティション」などのデザインコンペは、プロダクトやクラフトの若手デザイナーの登竜門となるなど、全国からも注目されている。さらに、県デザイン協会会員を中心とするグラフィックデザイナーは、国際的なデザインコンクールや、県立近代美術館の世界ポスタートリエンナーレに入選するなど、幅広く活躍している。

ガラス造形では、富山ガラス造形研究所の教員、卒業生を中心にガラス作家が増え、公募展「現代ガラス大賞展」が開催されている。

県民の美術に対する学習熱は高く、鑑賞者も多く、ホールにおけるにぎわいを作り出すとともに、町並みや空き施設、商店街での美術作品展示を通じて地域のにぎわい創出にも貢献している。

美術団体では、ハンガリー、中国、韓国の各団体と合同で「国際友好美術交流展」を開催するなど、会派を超えた文化交流、国際交流に取り組んでいる。

イ 音楽

学校音楽活動では、吹奏楽が盛んであり、常に全国コンクールなどで優秀な成績を収めるとともに、国際大会でも受賞しており、そのことが県外で活躍する優れた音楽家を育てることにつながっている。

しかし、学校音楽活動では、指導者が代わると活動レベルが低下することもあるため、指導の継続性を図るとともに新たな指導者の育成が必要である。

さらに、音楽の専門教育では、呉羽高校の音楽コースや民間の音楽教室、旧洗足学園魚津短期大学や桐朋学園等があり、そこで学んだ卒業生の中から、プロの音楽家が次々と輩出され、国内外で活躍している。本県出身・本県在住の演奏家の協力により、県内各地での出前公演、県民の企画による音楽事業、古民家での演奏会なども行われている。

また、アマチュアの合唱コンサートが各地で行われるなど、アマチュアの音楽活動は盛んである。

平成 22 年に北陸 3 県では初めての県レベルでのオペラ協会が設立されるなど、総合的な芸術要素を持つオペラの公演や講習会、青少年の音楽教育などが行われている。

地域では、南砺市福野文化創造センター（ヘリオス）を拠点としたスチールドラムのように、国際イベントの中から生まれた音楽活動や、地域でマンドリンやキーボードを取り入れた子どもたちへの指導を行う音楽活動などが展開されている。

県では、とやまの芸術家ふれあい公演事業や高岡文化ホールのズームアップ！郷土の音楽家たちコンサート、新人演奏会への支援など発表機会の確保に努めているところであるが、引き続き、若手人材にさらにスポットライトを当て、県民に知られ、活躍の場が広がるような手立てが求められている。

ウ 演劇等

利賀芸術公園では、世界演劇祭が毎年開催されており、世界有数の演劇祭として国際的な評価を得ている。県と国際的に著名な演出家鈴木忠志氏が主宰の劇団 SCOT との共催によるこの演劇祭や、国際的な共同制作事業、舞台芸術の人材育成事業等に、国内外から多くの観客が訪れ、また第一線の舞台芸術家が活躍する場となっている。

地域で活動するアマチュア劇団等については、昭和 58 年の「第 1 回富山国際アマチュア演劇祭」以来、県内の演劇団体が中心となって国際演劇祭が開催されており、富山がアマチュア演劇における世界の中心として国際的に評価されている。

平成 20 年 8 月には、世界 16 カ国の子どもたちが参加する「第 1 回とやま世界こ

ども舞台芸術祭」が開催され、各国の歴史や伝統、文化に育まれたすばらしい舞台公演を披露し、県内外や海外の皆さんに大きな夢と感動を与えた。

また、富山市民芸術創造センター、県民小劇場（オルビス）や県内各地のホール等を練習の場、活動拠点とする地域のアマチュア劇団等が公演を行い、また県内のアマチュア劇団の力を結集した市民劇なども公演されている。

ワークショップの開催や地域における子どもを対象とした演劇活動など、学校教育や子どもたちの表現力を養うための指導への貢献が期待されている。

全国的に活躍する本県出身の俳優が、富山の文化、方言、生活、伝統芸能などをその活躍を通して、強くアピールしているほか、全国的に活躍する落語家を中心に、県内にお笑いを根づかせる活動、取組みが進められている。

エ 洋 舞

全国大会で入賞するなど優れた実績を持つ団体や海外公演等で郷土芸能を生かした公演が高く評価されている団体などにより活発な活動が展開されている。

これらの団体は、子どもたちの指導に定評があり、海外のフェスティバルや県内での子どもたちの国際交流イベントの成功の原動力ともなっている。

また、父母が中心となってボランティア組織を結成し、子どもたちの文化活動を積極的に支援している。

子どもの成長に従い、学校での活動に制約され、継続して活動を続けることが困難になる例が多く、学校との連携とその活動の評価が課題である。

オ 文 芸

俳句、短歌、小説、詩等を愛好する人口も多く、多くの団体が組織され、同人誌等も刊行されている。

図書館の整備が進んでおり、人口当たりの蔵書数も全国第9位とトップクラスであるが、館外貸出数は第23位と蔵書数に対して低い。

県立図書館では、富山にゆかりのある近代文学資料を集めた洗足学園富山文庫や県人文庫などがあり、展示コーナーを設けて、県民が気軽に利用できる環境を整えている。富山市立図書館では、山田孝雄文庫等個人コレクションのコーナーを設けている。

氷見市潮風ギャラリーでは、藤子不二夫^(A)先生（氷見市出身）の「忍者ハットリくん」や「怪物君」などのまんが作品展示やコミック図書室、アニメ映像コーナー等を設けている。

高岡市立図書館では、藤子・F・不二雄先生（高岡市出身）のコーナーを設け、

「ドラえもん」や「パーマン」など多くの作品をそろえて貸し出ししている。

堀田善衛（芥川賞作家：高岡市出身）の記念施設である海風会館、ラフカディオ・ハーンの旧蔵書である富山大学ヘルン文庫、県立近代美術館における瀧口修造（詩人・美術評論家：富山市出身）に関する常設展示、池波正太郎（作家：父祖が井波出身）の著作、原稿等を展示する池波正太郎ふれあい館など、県内各地で地元ゆかりのある文学資料を収集している。

万葉歴史館や万葉朗唱の会による活動や、とやま文学賞、北日本文学賞など顕彰も行われている。しかし、愛好者の高齢化が進んでいる。

また、富山の風土から生まれた「ふるさと文学」の振興のための取組みを求める機運が高まってきていることから、拠点となる「高志の国文学館」を整備するとともに、県民への教育普及事業を積極的に展開し、併せて散逸する虞のある貴重な文学資料の収集・保管に努めることが喫緊の課題である。

カ 生活文化

華道、茶道は、女性を中心に参加人数が極めて多く、定期的な茶会や華道展が各地で活発に開かれている。また、毎年開かれる県民芸術文化祭生活文化展では、流派の垣根を越えた華道展や茶会を中心に、書、絵画、音楽や舞踊などの異なった分野とのコラボレーションは、内外の高い評価を得ている。

華道、茶道を愛好する人は、芸術を鑑賞する素養を備えた教養人として、美術展、舞台公演のよき鑑賞者ともなっている。

一方、生活の洋風化や、指導者及び一般の愛好者の高齢化が進んでいる。

キ 伝統芸能

能楽、詩吟剣舞、日本舞踊などの伝統芸能は、流派それぞれの普及活動によって隆盛となっている。能楽では、いわゆる準人間国宝（重要無形文化財保持団体の構成員）に2人が認定されており、日本舞踊や邦楽でも全国レベルで活躍する指導者がいる。しかし、高齢化が進んでいることから、愛好者の減少が懸念されている。

民謡民舞等は、他の地域との交流の中で変化を遂げつつも、地域に根ざし、祭り行事に伴う芸能として、大変盛んに行われている。

「おわら」、「麦屋」、「こきりこ」など、富山を代表する郷土芸能として知られ、全国から多くの愛好者が訪れるものもある。

一方、獅子舞や曳山など多くの優れた伝統文化は、県内外でその価値が十分に知られていない。また、地域によっては、地域の郷土芸能を受け継ぐ担い手がいなくなり、消滅が危惧される行事もある。

ク 映画・アニメーション、メディア芸術の映像

ミニシアターやシネマコンプレックス、レンタルビデオ店の増加、デジタルテレビ放送の普及などにより、映画鑑賞できる機会が増えている。本県出身の滝田洋二郎氏の監督作品がアカデミー賞 外国語映画賞をはじめ、国内外映画祭の各賞を受賞され、日本全国に大きな夢と希望を与えた。特に近年は、「剣岳 点の記」や「ほしのふるまち」、「RAILWAYS 愛を伝えられない大人たちへ」など富山県を舞台とした映画等の撮影が多くなっており、映像を通じ富山県をPRすることが効果的である。

アニメ制作会社の大半が東京に集中するなかで、逆に地方に拠点を置く制作会社が、南砺市城端を舞台とした作品を制作し話題を集めている。

本県出身の漫画家やアニメーション作家が活躍し、アニメキャラクターを地域づくりのシンボルとする取組みも行われている。

(3) 県民による文化活動

ア 県民芸術文化祭（県内文化団体の発表の場）

平成8年に本県で開催された国民文化祭の活動を県内で継承する事業として、県内文化団体の分野を越えた交流と協働による舞台や展示を行うフェスティバルを平成9年から開催している。文化団体、学校、地域団体が幅広く参加し、ボランティアが参画する、文化団体にとっては県内最大の祭典で、県民、県内文化団体等の大事な発表機会と鑑賞機会となっている。

これまで官民一体の事業として事務局を県に置き、出演団体の調整は県芸術文化協会を中心とする企画委員会が実施してきている。

県内4地区で順繰りに開催してきており、メイン行事のオープニングフェスティバルの舞台公演には、各分野の県内トップレベルの団体が出演している。また、生活文化展では、華道と美術による異分野の合同展示、県民への親しみやすい茶道の紹介、複数の分野の団体が出演する小舞台公演などが繰り広げられている。期間中の出演者は約1,400人、入場者は約10,000人を数える。

また、市町村では地域文化フェスティバルとして特色ある事業が開催され、芸術団体も各分野毎に芸術祭を実施し、さらには協賛事業なども開催され、県民芸術文化祭は、文化の秋を代表する総合的なフェスティバルとなっている。

この県民芸術文化祭は、官民一体の取組みが高く評価されているが、今後運営面において文化団体や地域のさらなる参画とともに、舞台や作品の新たな創造など、

芸術文化の向上の契機となることが期待されるほか、出品料、入場料、協賛金など新たな運営財源の確保が課題である。

イ 県美術展（県内美術愛好家を対象とした公募展）

県展の名で親しまれ、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門の作品を審査・展示する県内最大級の総合美術コンクールで、作品のレベルは全国有数といわれる。

県内の美術家、愛好家からの出品作品、約1,300点から、県外審査員と県内審査員の合同審査により、展示数を約700点に絞るという質の高い展覧会であり、入場者数は、巡回展も含め約1万3千人を数える。

また、他の多くの県内の美術展の頂点にある美術展として、市町村展、青少年美術展等の出品者の目標ともなっている。さらに、入賞者から全国で活躍するプロの美術家を多く輩出している。

県展は、県内美術団体、芸術文化団体を中心とする実行委員会が運営しており、審査の厳正と公正さの確保、厳格な展示構成が図られ、優れた作品展示となっている。

この県展は、県内で最も優れた作品が多く集まる美術展として、流派、会派を越えて美術家が参加する美術展であるため、審査方法、展示等に要望と期待が大きい。

近年、高齢化と生涯学習の進展により、高齢者が生きがい活動で制作して出品する美術作品が増えている一方、若い層の出品が減少する傾向にあり、新たな美術の息吹を展示、審査にいかん反映するかが課題である。

これまで、事務局運営は県主体で行われてきたが、経験、実績を重ねた芸術団体が事務局の中心となり、審査、展示等に伴う新たな課題に柔軟に取り組む体制づくりが取り組まれている。

さらに、入場料、民間からの協賛金等運営財源や展示施設の確保の工夫も求められる。

また、こうした新たな課題に対応するため、県民の幅広い参加と交流を図る新たな総合美術展として、平成18年から「越中アートフェスタ」を開催している。

「越中アートフェスタ」は、これまでの美術の分野の枠を取り払い、平面と立体の2部門とし、審査員に美術作家だけでなく、学芸員など美術関係者や大学の研究者等が審査に加わる審査の視点の多様化を図り、展示方法も立体と平面を組み合わせるなど新たな工夫を取り入れた公募美術展である。

ウ (社) 富山県芸術文化協会の活動

県内各分野の芸術団体の連盟組織により構成される(社)富山県芸術文化協会は、毎年数多くの文化事業を自ら開催し、異分野間の交流を推進し、文化団体が文化事業のプロデュースを自ら手がける先進的な活動を行うなど、全国的に見てもトップレベルの活動を繰り広げている。

また、芸術文化協会では、年々国際文化交流が活発となり、ハンガリー、中国、韓国の地域文化団体と友好提携を締結し、チェコの芸術大学との交流も進めており、派遣、招聘など、事業の展開を支える大きな役割を担っている。

さらに、過去8回、本県で開催され、約20カ国、約500人の国内外からの演劇関係者、子どもたちを集めた「国際アマチュア演劇祭」、「世界こども演劇祭」、「とやま世界こども舞台芸術祭」等の開催においても中心となっている。

国際交流事業も含め、芸術文化協会のような文化団体がこれほど多くの事業を自ら展開する例は、他県になく、県内のホール等での多様な文化事業を展開する役割も果たしてきている。

芸術文化協会は、県内の優れた芸術家、団体が中心となり、県内での県民への芸術鑑賞の提供と指導、芸術文化の創造、優れた芸術文化の交流など大きな役割を果たしてきた。

また、熱意のある執行部、団体の献身的な努力により活動が支えられており、芸術性に優れた活動を中心に、熱心な会員等の主導により事業を展開しているが、参加していない団体への働きかけが望まれる。

また、芸術文化協会には地域の文化団体への指導的役割も期待される。

芸術文化協会の事業の多くは、県補助等に半分程度依存しており、今後、新たな財源の確保、事業経営の努力が期待される。

エ その他の事業

(ア) 日展等全国巡回展

県内美術界で、日展に参加する美術家は、彫刻(日本彫刻会)、工芸(現代工芸、新工芸、日工会等)を中心に多く、全国組織の理事、評議員等を務める役員もおり、県内美術界でも指導的な役割を果たしている。

日展富山展は、全国レベルの質の高い作品が展示されていることから、多くの入場者があるなど人気がある。

このほか、県民会館が自主文化事業として、院展ほか主要な会派の美術展の全国巡回展を開催しているほか、伝統工芸展、光風会展、日彫展、現代工芸美術展、新工芸展、二科展等の全国巡回展、金沢美術工芸大学出身者によるけやき展など

が開催されている。

また、県内美術団体、教室等の作品展が、県民会館、高岡文化ホール等のギャラリーを中心に数多く開催されている。

(イ) 第九交響曲演奏会

毎年末に開催される第九交響曲演奏会は、高校生、社会人、県内合唱団体など、多くの愛好者が参加し、県民参加の合唱公演として冬の風物詩となっている。

また、射水市、砺波市、黒部市でも、地域の合唱団体が中心となり、地元出身のソリスト等を招いて第九演奏会が開催されることがある。

合唱は、公募により、期間をかけて練習に取り組まれているが、普段訓練していない参加者が増えるほど、音楽性に課題が増し、日頃からの指導事業の充実と指導者の確保が課題となる。

(ウ) 合唱コンクール等

近年、合唱コンクールの全国大会での本県団体の成績は必ずしも上位を獲得できなくなっているため、質の高い指導事業等の実施が課題である。

おかあさんコーラス全国大会、合唱コンクールブロック大会、全国童謡・唱歌サミットなどの広域の大会が、本県において、民間団体の力で開催されている。

オ 芸術団体等の指導事業

(ア) 芸術文化指導者招へい事業

若手人材などの育成のため、オーケストラ、吹奏楽、合唱、洋舞、オペラ、日本舞踊、邦楽の7分野で、県芸術文化協会をはじめ県内芸術関係の指導者、芸術を学ぶ子どもたち、一般から募集した芸術を愛好する県民などを対象として、国内外から招へいした指導者により指導・助言を行っている。当初は音楽分野中心であったが、その後舞台芸術分野にも拡大し、事業実施にあたっては、年間を通じた事業として展開している。

この事業で、チェコ、ハンガリーなどから一流の指導者を招へいし、舞踊等で優れた公演や作品制作などの成果をあげている。

指導・助言は、主として練習専用施設である富山市民芸術創造センターで開催されているが、今後、県立文化ホールの活用や各地域の指導者への成果の還元などが期待される。

(イ) 芸術文化アドバイザー事業

県内各地区において、地域における指導事業実施の要望が強かったことから、県内外の芸術文化指導者を派遣する制度を設けている。このことにより、指導者が不在の地区でも、コンクール、発表などに向け、より高いレベルの指導を受けることが可能となっている。

2 文化施設

(1) 文化ホール

文化ホールでは、県民に多く利用され、活用されて、親しまれる施設として、文化に関する多様なニーズに応じたサービスが提供されており、県民の文化活動の拠点としての役割が期待される。

県内の文化ホールは、地域の多様な利用目的に応じて運営されているが、ホールの特性に応じた文化事業の提供、県民との連携による県民の文化活動の創造の場としての役割も期待される。

文部科学省社会教育調査(H22)によると県内の文化ホールの数は(客席数300席以上)32館で、人口当たり(百万人当り29.1館)で全国第1位と全国トップレベルに整備され、芸術文化活動の基盤は概ね整備されている。

県立文化ホールの利用率は64.2%と高い水準で推移しており、全国平均56.2%と比べると高い利用率となっている。(H21:全国公立文化施設協会調)

市町村立文化ホールを含む公立文化ホールの自主文化事業数は、一館当たり9.2件で、全国平均10.4件よりやや少ない。(H21:全国公立文化施設協会調)

また、各公立文化ホールが取り組む自主文化事業に占める県内団体が出演する事業の割合は30.5%(H22:県公立文化施設協議会)であり、県内団体参加事業の一層の展開が期待される。

民間企業や他の助成を受けて冠公演を実施する館の割合は65.0%であり、全国平均32.0%と比べて高く、全国第1位である(H21:全国公立文化施設協会調)。また、県が支援する文化ホールネットワーク事業や各種の助成団体の支援を受けて行う事業も多い。

自主文化事業数が20件以上ある公立文化ホールは、黒部市国際文化センター(コラーレ)、新川文化ホール(ミラージュホール)、富山市芸術文化ホール(オーバードホール)と、事業実施館32館中3館しかなく、5件以下のホールも10館ある(H22; 県公立文化施設協議会調)など、特色ある運営が活発に行われている文化ホールがあ

る一方で、活動の拠点としての運営や活用に課題のあるところもある。

公立文化ホールでは、県公立文化施設協議会等のネットワークを通じた情報交換や連携等により、文化活動の拠点機能をさらに向上させていくことが求められている。

コンサートや美術展等の鑑賞の機会は各公立文化ホールで数多く開催されているが、県民が自ら主体的に文化活動を行うために必要な指導者の状況、サークル・グループの活動状況、文化施設の利用状況などの情報を容易に入手できるようにすることが今後の課題である。

また、平成15年の地方自治法の改正に伴い、公立文化ホールをはじめ公立文化施設の管理について、指定管理者制度が導入されてきているが、本県においても平成18年4月から県民会館などの県立文化施設に指定管理者制度が導入され、現在では、28施設、75.7%（H21：県公立文化施設協議会37施設中）と高い割合で導入されており、全国的には、鳥取県、大阪府に次ぐ高い導入率である（全国平均49.5%）。

なお、公立文化ホール等への指定管理者制度の導入は、施設の運営管理の効率化が図られる一方、施設における長期的な人材の育成ができないなどの課題が顕在化してきている。

ア 県立ホール事業等の実績

、県立文化ホールが実施する自主文化事業（ホール事業のみ）は、県立館6施設で計61事業、参加者数43,121人（H22）となっている。

公立文化ホールをネットワーク化して共同開催する公演は、県立館2施設が3事業を開催し、参加は1,246人（H22）を数える。市町村立文化ホールを含む県公立文化施設協議会全体では、12館で5事業42公演が開催され、鑑賞者数は7,537人（H22）を数える。

企業の支援を受けて開催する企業メセナ文化ホール事業は、2施設で2事業を開催し、参加は1,429人（H22）を数える。

県立文化ホールの利用を促進するため、指定管理者制度の導入を機に、空ホール2ヶ月前割引（70%）や閑散期（冬期、お盆等）割引（30～50%）制度等を導入した。

施設の運営を弾力的なものとし、利用の促進を図るため、平成16年度から、冷暖房料の廃止、附属設備の使用料見直しを行うとともに、開館時間を午後10時まで延長したところだが、更に、利用者からの利用時間の拡大の要望に可能な限り対応することとした（可能ならば、22時以降まで延長）。

県立文化ホールや、ホールを管理する県文化振興財団には、市町村ホールとの連携や、地域の文化活動をコーディネートする役割も求められる。

イ 文化ホールのソフト事業への主な支援

公立文化ホールにおけるソフト事業の企画運営能力を向上するため、県では以下の事業にも補助している。

(ア) 公立文化ホールネットワーク事業

・ネットワーク公演事業

公立文化ホールが連携して取り組む公演事業の企画・実施や共同の広報、ホームページの作成等

・企業メセナ事業

企業の支援を受けて文化ホールが主催し、県民に提供する公演事業

・出前公演等開催事業

文化ホールが実施する事業の出演者が学校等に出前して行う普及事業

(イ) 文化ボランティア養成事業

文化ホールのボランティアの募集、研修等を共同で行う事業

ウ 県内市町村立ホール等の現状

県内公立文化ホールが加盟する富山県公立文化施設協議会が昭和 41 年に設立され、ホール間の連携による事業の開催、催事情報を掲載したホームページの設置と各館とのリンクによる情報発信、各文化ホール職員の研修と交流、連携事業の企画などを共同で行い、加盟館の職員の資質の向上やソフトの充実に寄与している。

公立文化ホールで自主文化事業数が年間 10 件以上あるホールは、市町村ホールの事業実施館 26 館中で 9 館である (H21; 県公立文化施設協議会調)。

住民は、おおむね居住地の文化ホールを多く利用する傾向があるため、地域住民にとって、各地の文化ホールの設置は、住民の文化に関する行動に大きな影響を与えている。

施設環境が十分でない文化ホールや、予算、人口規模が小さく、職員数も少なく、事業数の少ない文化ホールもあるが、地域住民にとっては、文化活動を支える場となるため、運営の工夫や他文化ホールとの連携、住民等の参画、団体の協力による事業の展開が期待される。

また、昭和 30 年代から 40 年代前半に建設された公立文化ホールについては、講演会を想定した多目的利用可能な会館として建設されたことから、舞台袖や照明、音響などの舞台機構も十分でないため、本格的な舞台公演や音楽会の開催には不向

きであり、施設の老朽化や合併による市町村内の複数館の位置付けなどと相まって、今後、各施設の存廃等を含めた施設活用の議論が必要にせまられるものと考えられる。

利用の少ない施設においては、発表だけでなく、住民の文化活動の練習の場として活用される運営の工夫も求められる。

(2) 美術館・博物館

県内の美術館・博物館数は35館、百万人当りでは31.8館で全国第3位（H20 文部科学省社会教育調査中間報告）と全国トップレベルにある。

施設数とともに、時代の新しい潮流を紹介する県立近代美術館、水墨を名前に冠したユニークな県水墨美術館、立山の自然と文化を研究、紹介する立山博物館、立山カルデラ砂防博物館をはじめ、絵本の射水市大島絵本館、高岡の金工など伝統工芸を発信する高岡市美術館、地域の高い文化性を背景とした砺波市美術館、松村外次郎記念庄川美術館、南砺市立福光美術館、富山の自然の神秘を科学する富山市科学博物館や魚津埋没林博物館など特色ある施設に優れている。

埋蔵文化財センターは、先史、古代、中世、近世に至る発掘と研究の成果を展示するもので、埋蔵文化財から本県の歴史を明らかにしている。中世、近世の立山信仰の歴史を研究、展示する立山博物館、越中の古代、万葉集の資料の収集、調査、研究、展示を行う高岡市万葉歴史館と併せ、本県の歴史の研究、展示拠点となっている。また、近世、近代の売薬用具が富山市民俗民芸村で展示されているほか、薬種商の館を保存した金岡邸が県民会館分館として公開されている。

県内外の人々にとってさらに魅力ある展示、イベント等により、多くの人々に親しまれるとともに、優れた文化を創造、発信する施設、県内外の人々が交流する施設として期待される。

さらに、県内各地区には、それぞれの地域に密着した自然、歴史、文化等を紹介する市町村立や私立の美術館、博物館が多数あり、広く県民から親しまれている。

県博物館協会では県内の博物館相互の提携をとり、研修会の開催、会報の発行、加盟館の催事のお知らせ等、博物館事業の普及発展に努めている。また、同協会のホームページは5カ国語で広報活動に努めている。

富山市内では、博物館・美術館を巡回するミュージアムバスが平成17年3月から運行され、平成22年度は1年間で、16,247人の利用者（357日運行、1日平均45.5人）があった。更にPRに努め利用者の増大を図る必要がある。

ア 県立美術館・博物館の現状

県立美術館・博物館においては、平成 18 年 4 月から、施設の保守管理等の管理部門について、指定管理者制度を導入し、事業者による自主文化事業を展開するとともに、県民サービスの向上と効率的な運営を図っている。

なお、展覧会の企画実施等は、活動の積み重ねが必要であり、専門的知識と一定の経験を有する学芸員等が中・長期的な展望のもとに行う必要があることなどから、学芸部門は、県直営としている。

子どもや障害者の通年無料化 (H17 から) や多言語による音声ガイドの導入を行うなど、利用者サービスの向上に努めている。

展示等の案内を行うボランティアを養成するとともに、ボランティアによる常設展示の解説等を実施している。

芸術講演会、ミニコンサートなどの自主文化事業を行うとともに、ボランティアや友の会との共同事業を実施してきている。

平成 23 年度の観覧者数は、3 館で 34 万人となっており、平成 19 年度の 40 万人をピークに、近年、観覧者数が減少していたが、大きく増加した。引き続き、各館において、魅力ある企画展示、教育普及活動など、ソフト面を充実させることを通じて観覧者の増加を図っていくことや効果的な広報宣伝等の工夫が必要である。

表 7 県立美術館の観覧者数の推移

| | H18 (2006) | H19 (2007) | H20 (2008) | H21 (2009) | H22 (2010) | H23 (2011) |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 近代美術館 | 87,599 | 84,174 | 125,041 | 68,676 | 58,574 | 125,328 |
| 水墨美術館 | 212,510 | 262,913 | 190,834 | 196,870 | 122,149 | 152,088 |
| 立山博物館 | 53,723 | 55,283 | 56,951 | 73,472 | 63,399 | 63,766 |
| 合計 | 353,832 | 402,370 | 373,826 | 339,018 | 244,122 | 341,182 |

単位：人

(3) 文化施設の支援者、ボランティア

公立文化ホールでは、文化ボランティアの養成、ホールの運営サポート、友の会の組織づくりを行っている。文化ボランティア養成事業は、県公立文化施設協議会加盟 37 館のうち 16 館で実施されており、この結果、平成 24 年 3 月現在でボランティア登録は 16 館で 22 組織 3,231 人を数え、設置率は 43% に達する。

文化施設の支援者、支援組織は定着はしているが、各施設のスタッフの増員が見込めない昨今、ホールの企画運営等における文化ボランティアの役割は大きくなってい

くものと考えられる。

芸術文化活動に意欲のある企業等の活力と資金の提供を受け、企業等と公立文化ホールが連携、協力して芸術文化公演等を開催する企業メセナ文化ホール事業を実施している。

企業の文化支援アンケート調査によれば、回答企業の半数以上が地域の文化行事への寄付をしていると答えている。文化分野における社会的貢献を目的として、支援すると回答する企業が多い。

団塊の世代の大量退職により、人々が生きがいや充実感を求めて文化活動や文化支援に参加することのできる仕組みを広げることが課題である。

3 高齢者、障害者の文化への参加

高齢の方や障害のある方も、芸術作品の制作や演劇・音楽活動など様々な芸術文化活動の場面で活躍している。

これまで、高齢者や障害者が文化ホール等を利用しやすくするために、表示にも工夫したバリアフリー化工事を進めるとともに、高齢者や障害者が公演等で県立文化ホールを利用する場合の使用料の減免や障害者が県立美術館等に入館する場合に無料化するなど、利用者の負担軽減を図っている。

また、高齢者や障害者の美術作品の発表の場である富山ねんりん美術展や富山県障害者絵画展に対する支援を行っている。

高齢の方や障害のある方が芸術文化活動に取り組むことは、生活を豊かにするだけでなく、交流による社会参加が生きがい確保や自立促進に大きく寄与することから、芸術文化活動により参加しやすくするための条件整備に取り組むことが課題となっている。

4 次世代を担う子どもたち、青少年の文化活動

子どもたちや青少年には、ボランティア意識の高まり、高度情報技術への対応、高齢者等との交流などが見られるが、少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化など激しく変化する現代社会において、直接体験・感動体験の不足や人間関係の希薄化などが懸念される。

様々な文化との出会いや交流、創造活動などを通して、次世代を担う子どもたち、

青少年が豊かな感性と表現力をもった社会人となるよう育まれることが重要である。そのためには、学校、家庭や地域社会において、子どもたち、青少年が文化活動に対して興味が湧くような環境づくりを工夫することが求められる。

学校教育と社会教育の連携が求められており、学校による博物館の利用促進や児童・生徒を対象にした講座や教室の開催など、教育普及活動の一層の充実を図っていく必要があり、広報活動をさらに工夫することが求められる。

(1) 子どもの文化活動への支援

「世界こども舞台芸術祭」やこどもミュージカル事業などが開催され、舞台芸術の公演、絵画展、書道展など世界や全国を舞台に活躍し、経験を積んだ子どもが増えており、文化交流を通じた世界との友好、平和への貢献が期待される。

ア 指導事業

アドバイザーの派遣や指導者招へい事業を通じて、子どもたちの文化体験や創造の促進を図っている。

- ・芸術文化アドバイザー派遣事業
- ・芸術文化指導者招へい事業
- ・次世代を担う子どもの文化芸術体験事業（文化庁事業）

イ 子どもたちによる芸術文化の創造の支援

- ・こどもドリーム・アカデミー事業
- ・次世代を担う子どもの文化芸術体験事業
- ・県こどもフェスティバル、県青少年美術展、県青少年音楽コンクールなどの事業への補助

ウ 世界こども演劇祭等国际交流事業への支援

(ア) 世界こども演劇祭等の開催

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・国際こども演劇祭 | 平成8（1996）年 |
| ・第6回世界こども演劇祭 | 平成12（2000）年 |
| ・アジア太平洋こども演劇祭 | 平成16（2004）年 |
| ・第1回とやま世界こども舞台芸術祭 | 平成20（2008）年 |

(イ) 世界こども演劇祭への派遣

ドイツ、トルコ等で開催された世界大会へ7回派遣

(2) 学校教育における取組み

ア 教科における取組み

小・中学校においては、学校の芸術関係の教科で、表現や鑑賞の活動を通して、芸術を愛好する心情と感性を育てている。郷土の民謡や日本の伝統的な音楽の鑑賞や演奏、美術品の鑑賞や制作、世界の芸術・文化について学んでいる。

高等学校においては、表現や鑑賞など幅広い活動に取り組み、生涯にわたり芸術を愛好する心情と感性を育て、諸能力を伸ばし、豊かな情操を養っている。また、芸術活動、進路学習の一環として美術館等の見学を行っている。郷土文学、郷土史、邦楽、陶芸、工芸、刻字など、学校が設定する科目として設け、学ぶこともある。

小・中・高の美術関係の教科書には、県立近代美術館が収蔵する作家が多く掲載されていることから、本物に触れる機会を充実させることが必要である。

今後、本県の芸術・伝統文化についてのカリキュラムの研究開発や副読本の作成、教員の自主研修の機会の充実、当該分野の講師を学校や研修会へ派遣することなどが必要である。

イ 総合的な学習の時間等における取組み

総合的な学習の時間においては、地域や学校、子どもの実態に応じて、郷土の文化・歴史などの調査、郷土芸能の学習、地域行事への参加等に取り組んでいる。

国及び県では、学校教育の一環として、総合的な学習の時間に次代を担う子どもの文化芸術体験事業、学校巡回劇場などを実施している。国及び県の施策と市町村、学校の施策の整理が必要であるが、文化庁の採択によるため、地域的にアンバランスがあり、機会の均等化を図ることが必要となる。

(ア) 次代を担う子どもの文化芸術体験事業

- ・巡回公演事業：学校や文化施設において、公演を行うだけでなく、事前にワークショップを実施するとともに、児童・生徒と公演団体が共演
- ・派遣事業：芸術家個人や小グループを学校等に派遣し、講話、実技披露、実技指導を実施
- ・児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験：
芸術家等を学校に派遣し、芸術のもつ表現手法を用いたワークショップを通じて、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。

(イ) 学校巡回劇場

日本青少年文化センターの派遣による鑑賞事業

ウ 学校部活動等の高校文化連盟、中学校文化連盟を通じた取組みへの支援

高校文化連盟加盟専門部の文化部には5人に1人が所属している。少子化に伴う生徒と指導教員の減少により、活動が困難な部もあり、中高の文化連盟がそれぞれ交流しながら、部活動の発表を行っているが、連盟への加入率は伸び悩む傾向がある。

一方、吹奏楽、合唱など、全国大会に団体出場し優秀な成績を収めている団体も多いことから、全国大会等への参加補助を行うほか、生徒の活動を、広く県民に紹介するとともに、顕彰制度など地道な活動をしている生徒が意欲を持って活動に取り組むための仕組みを検討する必要がある。

また、地域における受け皿を整備し、指導補助を行うボランティアを養成するなど、学校部活動の補完に配慮し、学校で開設できない分野の整備を進めることが必要であり、学校、地域が連携し、児童・生徒の適性に応じた部活動に自発的、自主的に取り組むための環境整備が必要である。

(3) 美術館、博物館等における取組み

ア 美術館等の観覧料の無料化、ホール施設の使用料の減免

イ 県立美術館・博物館事業でのソフト事業

(ア) 近代美術館

・みんなのアート・ミュージアム

児童生徒が自ら企画し、教師や学芸員とともに創作活動に取り組んだ成果を展示

・学校一日美術館

収蔵作品を学校で展示し、学芸員が解説

・ミュージアム創造広場

親子で作品鑑賞と造形活動を体験

(イ) 水墨美術館

・水墨画ワークショップ (年1回)

子どもの墨画体験、制作、展示

(ウ) 立山博物館

- ・たてはく探検隊（年1回）
- ・立山の自然、歴史、信仰のクイズラリー

(エ) 埋蔵文化財センター

- ・子ども考古学事業
学校への考古学出前講座
- ・ふるさと考古学教室
親子で土器作りや火おこし体験
- ・こども考古学クラブ
考古学の体験教室

(4) 若手芸術家の育成

少子高齢化の影響等から文化活動の後継者が不足し、担い手が不足することが懸念されており、若手の芸術家を育成することが重要である。

このため、若手芸術家の活動場所の確保や情報の提供をはじめ、県民の文化芸術活動を支援する団体や人材の育成、確保が重要である。

特に、子どもや青少年が文化に接する機会を充実することは、豊かな心や感性を育むとともに、将来の文化の担い手の育成につながる。

5 世界への文化の発信

利賀芸術公園では、世界演劇祭をはじめ、利賀演出家コンクール、BeSeTo 演劇祭などが開催され、入園者は毎年約2万人を数えている。今後、「環日本海・アジアの時代」の到来が見込まれることから、これまでの蓄積を活かし、アジアを代表する舞台芸術の拠点として、より一層のプログラムの充実により発信力のアップへの取組みが求められる。

優秀な指導者のもと、富山県芸術文化協会が中心となって行ってきた演劇、舞踊、音楽、美術、生活文化をはじめとした活発な活動が、ハンガリー、チェコ、環日本海諸国の優れた文化団体との交流を継続、発展させている。

富山国際アマチュア演劇祭、世界こども舞台芸術祭など、過去8回の大規模な演劇祭が開催され、演劇、舞踊などの舞台芸術での交流、団体、学校、子どもの文化交流が繰り広げられているが、全国的に十分周知されていない。

(1) 文化交流の促進のための支援策

- ・ 県芸術祭など県芸術文化協会事業への補助を通じた分野間の交流の促進
- ・ 県民芸術文化祭生活文化展の開催
- ・ 国民文化祭参加団体助成

(2) 国際交流の推進のための支援策

- ・ 環日本海諸国との文化交流への支援
- ・ 県芸術文化協会による国際交流支援（県芸術文化振興基金）
- ・ 富山国際アマチュア演劇祭補助（8回のアマチュア演劇祭、世界こども舞台芸術祭を開催）
- ・ いなみ国際木彫刻キャンプ開催補助（6回の滞在型美術製作の公開事業）
- ・ 県立近代美術館における「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」の開催
- ・ 水墨美術館による水墨画の国際公募事業の開催
- ・ 利賀での BeSeTo 演劇などの開催補助（中国、韓国、日本の演出家の交流公演）
- ・ 日露文化フォーラムの開催
- ・ 世界自然・野生生物映像祭（JWF）など国際交流事業の開催補助（世界の自然の映画放映）

6 伝統文化の掘り起こし、活用と発信

「おわら風の盆」、「麦屋」、「こきりこ」などの郷土芸能や祭り行事、世界遺産五箇山の合掌造り集落や国宝瑞龍寺、国指定重要文化財勝興寺等の歴史的建造物など、すぐれた文化資源があり、県外から多くの人々を集め、魅了しているが、県民にはその価値が十分知られていない。県内にはさらに多くの魅力ある文化資源があり、それらを文化の宝ものとして発掘し、評価し、国内外に発信していくことが課題となる。このため、とやま文化財百選の選定等を進めている。

(1) 郷土の歴史

ア 郷土の歴史の現状

- (ア) 桜町遺跡（小矢部市）、境A遺跡（朝日町）、柳田布尾山古墳（氷見市）、小竹貝塚（富山市）

桜町遺跡からは、縄文時代の高度な建築技術を示す部材やコゴミ、クルミな

ど縄文人の食生活を解明する上で貴重な遺物が出土し、住民による遺跡解説ボランティアが誕生している。

境A遺跡からは、高度なヒスイ加工技術を証明する玉や加工道具が出土し、これは縄文時代の石製品加工技術の全容を知りうる国内唯一の資料として国指定重要文化財となっている。

大規模な前方後方墳である氷見市の柳田布尾山古墳は日本海側の前方後方墳としては最大である。

小竹貝塚では、北陸新幹線建設に先立つ発掘調査で、縄文時代前期としては国内最多となる71体にも及ぶ埋葬人骨が発見され、全国的に大きな注目を集めている

(イ) 越中万葉

奈良時代に大伴家持が越中国守として赴任中に詠んだ多くの歌が、万葉集に収録され、当時の風景や生活の様子を今に伝えるとともに、郷土の誇りとなっており、県民アンケートにおいても、高志の国文学館の整備にあたり、「越中万葉」を取り上げるべきとの回答の割合は6割を超えている。

(ウ) 立山

立山は古代に開山されて以来、霊山として多くの修験者や参詣者をはじめ、成人儀礼、女人救済の布橋灌頂会などにより、にぎわってきたが、現在でも国内外から多くの観光客が訪れている。

立山信仰に関する一連の遺物が一括して富山県立山博物館で公開され、また、江戸時代の宿泊施設「立山室堂」は国内最高所の国指定重要文化財となっている。同じく重要文化財である雄山神社前立社壇本殿は、室町時代中期の建築物で、神社本殿としては北陸で最大規模である。

さらに、中世の立山信仰を知る上で重要な上市町黒川遺跡群が国の史跡に指定された。

(エ) 浄土真宗

中世に蓮如上人により布教され広まった浄土真宗は、現在の人々の風俗慣習に影響を及ぼしている。

五箇山に存在する道場は浄土真宗の布教のための古い寺院の様式を伝えるものであり、全国でこの地域のみ現存するとともに、併せて報恩講や山里の精進料理などの貴重な食文化も伝承されている。

(オ) 中世城館

中世から近世にかけて活躍した越中の土着豪族は、主に小高く展望のよい丘陵に山城を構えたが、現在、城跡の構造形式がよく分かる魚津市の松倉城跡など400箇所を越える中世城館が確認されている。

国指定史跡である安田城跡や増山城は曲輪の構成が良好に保存されており、富山城や高岡城も堀と石垣による構造形式を残している。

(カ) 富山売薬

富山藩主前田正甫公により奨励された富山売薬は、江戸時代に全国規模の販売網と「先用後利」という販売形態を確立し、現在の富山県の製薬業の基礎を築いた。

富山の売薬用具として、製薬と売薬に関する資料が一括して、国指定重要有形民俗文化財に指定され、富山市民俗民芸村で公開されている。

(キ) 北前船や定置網などによる海の文化

江戸時代の後期から明治時代に栄えた北前船により、昆布やニシンなどの食材を活かした食文化が定着し、民謡などの文化が伝承された。

北前船廻船問屋の上質な建物や資料が水橋、東岩瀬、新湊や伏木などに現存する。

また、定置網は、富山湾が発祥の地のひとつとされ、その歴史は中世末までたどることができるが、明治から大正時代に改良が加えられ、「越中式落とし網(大敷網)」として漁業の活性化に貢献した。氷見市内には網元の豪壮な建物や、網蔵、舟小屋といった関連施設も現存する。

イ 郷土の歴史の課題

- ・ 県民が郷土の優れた遺産に触れ、その価値を学ぶ機会の確保が求められる。
- ・ 地域の歴史的魅力的な情報発信が重要である。
- ・ 県民による歴史的遺産の積極的活用が求められる。

(2) 地域の伝統文化

ア 地域の伝統文化の現状

(ア) 祭礼行事

高岡御車山祭をはじめとする豪壮な曳山行事や、福野の夜高祭等の華やかな

行燈行事などが、春祭り、夏祭り、秋祭りで地域住民により行われている。国指定重要無形民俗文化財である全国の曳山行事 29 件のうち 3 件（高岡御車山行事、魚津タテモン行事、城端神明宮曳山行事）が本県の曳山である。

砺波市の出町子供歌舞伎曳山は、全国で 7 箇所しかない曳山の上で子どもが演じる浄瑠璃のひとつであり、子どもたちによる素朴な芸能形態を今に伝えている。

(イ) 民俗芸能

春祭りと秋祭りで演じられる獅子舞には、百足獅子、二人立獅子、行道獅子等多くの種類があり、県内の各地区で伝承される獅子舞の件数は約 1,200 件と全国で最多である。

富山市熊野神社、射水市加茂神社、黒部市法福寺で演じられる稚児舞は、古来の姿そのままに保存伝承されている。

(ウ) 民謡民舞

越中おわら、麦屋節、筑子唄など江戸時代から伝承される民謡が多く、おわら風の盆、麦屋祭り、こきりこ祭りといった祭礼で唄と踊りが演じられている。

県内には約 300 件の民謡が伝承され、本県を代表する民謡民舞 20 件の保存団体で構成する富山県民謡民舞連盟により半世紀にわたる伝承活動が継続されている。

(エ) 年中行事

鯰分け神事（射水市）等の正月行事、ねつ送り（南砺市）等の稲作行事、ネブタ流し（滑川市・黒部市）等のネブタ行事、七夕流し（黒部市）等の七夕行事、オショウライ（富山市）等の盆行事などが脈々と保存伝承されている。

「滑川のネブタ流し」は日本海側最南端のネブタ流しとして、国指定重要無形民俗文化財となっている。

築山行事（高岡市・射水市）は曳山の初源形態を示すものとして、古来の姿のままに伝承されており、家々の一年の無病息災や五穀豊穰を祈念する行事が、社会環境の変遷に順応しながら保存伝承されている。

(オ) 風俗慣習

年神を祝福する南砺市利賀村の初午行事や、入善町上野邑町地区のサイノカ

ミといった小正月行事、田の神を迎え入れる旧宇奈月町（黒部市）のおおべっさま迎え等が家々の行事として保存伝承されている。

イ 地域の伝統文化の課題

- ・ 曳山やその装飾品の保存修理技法の伝承が重要である。
- ・ 伝統芸能の後継者の確保が必要である。
- ・ 祭りや行事等につわる伝統文化の伝承者の確保と公開の充実を図るため、期日や会場の再検討や、運営の工夫が求められる。
- ・ 魅力的な伝統芸能や行事の情報発信が求められる。

(3) 先人の英知と技術

ア 先人の英知と技術の現状

(ア) 社寺建築

瑞龍寺は、仏殿をはじめとする 10 棟の建造物群が禅宗伽藍として完全に揃っている国内唯一の例である。また、加賀藩二代藩主である前田利長公の墓所があり、石製の三重基壇と墓標から成る高さ約 12m の巨大な構造物として威容を誇っている。さらに、瑞龍寺と利長公墓所は「八丁道」と呼ばれる参道で結ばれており、これらが一体となった景観や佇まいが当時の隆盛を今に伝え、地域の歴史を象徴するランドマークになっているとともに、観光資源としても役立っている。

勝興寺は 12 棟の建物から成る真宗伽藍が現存し、本堂の大きさは国内屈指の規模である。

このほか県内には、大規模な本堂等を有する善徳寺や瑞泉寺などの寺院建築、立山信仰の雄山神社や俱利伽羅合戦の護国八幡宮など由緒のある社寺建築が存在する。

瑞龍寺や勝興寺では、地域住民等による解説ボランティアが誕生し、活動を活発化させている。

(イ) 世界遺産五箇山の合掌造り集落等

大型木造民家の典型例である合掌造り建物が耕作地とともに生活の場として現存し、民家としては国内唯一の世界遺産に登録され、歴史的集落として国の史跡に、民家建築群として国の重要伝統的建造物群に選定されている。

五箇山の合掌造り集落には、背後に雪持ち林（雪崩防止用のブナの原生林）、江戸時代以来の往来、屋敷と耕作地を囲む石垣、中世から布教の施設であった

道場、神社のうっそうとした社叢などがあり、日本の農村集落の原風景が、そのままの姿で保存されている。

五箇山は、長らく人里から離れた秘境の地であり、また、豪雪地帯であったことから、和紙等の生業、古くから唄い継がれる民謡、平家の落人伝説、報恩講などの宗教行事、山菜を用いた伝統的な食文化などが存在し、合掌造り集落独自の伝統文化として継承されている。

(ウ) 民家建築

県内には、浮田家住宅、佐伯家住宅、武田家住宅など豪壮な農家建築が多く存在し、とりわけ、富山市の内山邸の主屋は幕末の慶応年間に建てられたもので、土蔵や茶室など14棟もの建物が敷地に配される豪農の邸宅である。

町屋建築では、優れた意匠で良質な材が用いられたものが多く、北前船の廻船問屋であった富山市の旧森家住宅や土蔵造りである高岡市の菅野家住宅などが存在する。

(エ) 伝統的な町並み

商都・高岡を象徴する山町筋には、黒漆喰塗りと観音開きの土扉で造られた豪壮な土蔵造建物が建ち並び、国の重要伝統的建造物群に選定されている。高岡市では、吉久地区と金屋地区も格子戸のある伝統的な町屋が軒を連ねている。

和風の民家建築が建ち並び、歴史的な意匠で和やかな景観を醸し出している地区として県内には、富山市八尾町の諏訪町本通りや南砺市井波の八日町通りなどがある。

(オ) 伝統工芸

高岡市の鋳物産業は江戸時代に加賀藩により育成され、明治以降は銅器の美術工芸品が海外に輸出されるようになり、本県を代表する地場産業に成長した。高岡銅器の鋳金作家として大澤光民氏が、焼型鋳造の伝統に立脚した「鋳ぐるみ」技法を開拓し、平成17年に人間国宝に認定された。本県在住者として初の人間国宝は、亡くなられた金森映井智氏であり、平成元年に認定された。

南砺市の井波彫刻は、江戸時代に瑞泉寺の再建を契機として始められ、現在では欄間彫刻、置物彫刻など多様な木彫品が製作されている。井波彫刻の作家からは多くの日展入選者を輩出している。また、曳山・獅子の製作、修繕に携わる貴重な技術文化を保持している。

本県では、伝統的工芸品として高岡銅器、井波彫刻、高岡漆器、庄川挽物木地、越中和紙が指定されている。それらの生産額（平成22年度）は、平成2年度に比べ約3分の1に減少しており、展示会の開催、新商品の開発など市場の拡大に取り組んでいる。

イ 先人の英知と技術の課題

- ・大規模寺院や歴史的建造物の実態把握と評価が課題である。
- ・県内にある文化財の質の高さの情報発信が求められる。
- ・平成18年度から、高岡市が国の構造特別区域「ものづくり・デザイン人材育成特区」の認定を受け、小・中学校での授業で「ものづくり・デザイン科」を必修とし、地域の伝統産業の専門家や職人等と教員によるチームティーチングによる学習を行っている。

ウ 後継者の育成

井波木彫刻工芸高等職業訓練校などの職業能力開発施設において、木彫刻技能など伝統技能の伝承とともに後継者の育成が行われている。

富山国際職藝学院では、木造建築と造園に関する日本の伝統的な技能と職人の豊かな心をあわせ持つ人材を育成することを目的として全国でもユニークな人材育成が行われている。

伝統工芸の保存・継承を図るため、優れた技術技法に裏打ちされた伝統的工芸品の魅力の再認識を促すとともに、技術・技能を持つ人材の高齢化に対応した後継者の育成が課題である。また、技術文化を保持する人材のネットワーク化も重要である。

(4) 地域の景観

ア 地域の景観の現状

(ア) 自然景観

本県には立山連峰等の山岳景観、富山湾の眺望、広がりのある扇状地の景観など、豊かな自然により造られたダイナミックな自然景観が豊富にあり、富山の心象風景を形成している。

自然景観の国宝にあたる特別天然記念物は、黒部峡谷をはじめとする7件が本県に存在する。

(イ) 農村景観

砺波平野に代表されるように、扇状地平野一面の水田に屋敷林を伴う住居が点在する本県の散居村は、砺波平野や黒部川扇状地などに広がり、歴史的、文化的にも全国有数の農村景観である。また、特に散居景観を代表する砺波平野においては、「美しい農村景観全体が博物館」という思想のもと、保存啓発に係る地域活動の拠点施設を整備している。その中核施設となる「となみ散居村ミュージアム」を中心として、地域と連携した保全啓発活動の実施や伝統文化等地域資源の情報発信などを行っている。

長坂の棚田（氷見市）や東種の棚田（上市町）など、県内の中山間地域には人々の営みによって形成された棚田が点在している。

福岡（高岡市）の菅笠の生産とスゲの栽培の伝統的生産を伝える菅田と菅^{すげた}、合掌造り家屋の葺き替え材料のカヤの育成の場として貴重な存在となった相倉（南砺市）の茅場と茅刈り風景、富山湾のブリ漁などのための大型定置網の「浮き」が連続する美しい景観が特徴の氷見市の大敷網や網蔵、舟小屋等の関連施設など、風土と生活に根ざした文化的な景観が各地に伝えられている。

(ウ) 都市景観

本県には地域の人々によって守られ、育てられてきた歴史的な町並みが継承されているとともに、現代的な施設等の整備により新しい都市空間が形成されている。

諏訪町本通り（富山市八尾）では、高い地域住民の意識と、地元の大工棟梁や工務店で作る八匠の会などの努力により、石畳と町屋が調和し、おわら踊りが映える町並みとなっている。

八日町通り（南砺市井波）では、地域住民が景観づくり住民協定を締結するなどして、古い町並みと伝統産業の木彫りが一体となった通りとなっている。地区の寺院建築等で始まった木彫刻の伝統を有する地区として、木彫刻家の工房が集中し、伝統産業のみならず、日展で活躍する多くの芸術家を輩出している。

山町筋（高岡市）では、旧北陸道に沿う外壁を黒漆喰塗りとした土蔵造りの町屋が織り成す歴史的な町並みとなっており、平成12年12月には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

岩瀬大町・新川町通り（富山市）では、歴史的に価値のある家屋が数多く残っており、出格子にスムシコ（簀虫籠）等のある雰囲気のある通りとなっている。こうした家屋を地元住民等の手で維持・保全し、職人や陶芸家、ガラス作家らが活動の場とするなど、活性化の動きが見られる。

高岡鑄物の発祥の地である金屋町通り（高岡市）では、地域住民で組織した「金屋町まちづくり推進協議会」により町並み保存が推進され、千本格子の町屋と石畳が調和した通りとなっている。

とやま都市 MIRAI 地区（富山市）では、広々としたブルバールの両側に形態や色彩に配慮された近代的建築物が建ち並ぶとともに、明治から昭和にかけての富山の都市開発の歴史を伝える富岩運河を活用した環水公園が整備されるなど、新しい都市空間が形成されている。

イ 地域の景観の課題

地域の景観は、人間の社会、経済活動によって形づくられた文化であり、守り、育てることが課題である。

自然と調和した開発や公共事業の実施、建築物の誘導等による優れた自然景観の保全が求められている。

農村景観と調和した土地利用や農村整備の実施とともに、住民による地域の特性を生かした景観保全活動の促進が求められている。

地域の誇りとなっている歴史的な町並みの保全や、緑や水辺空間の活用、景観に配慮した屋外広告物の設置誘導等により魅力ある都市空間の形成が求められている。

魅力的な景観の情報発信が求められている。

7 情報通信等技術を活用した新しい文化の創造と発信

(1) 情報基盤の整備状況

富山県では、ケーブルテレビ（CATV）が全県で利用可能となっており、CATV 光ファイバーを活用して構築した「とやまマルチネット」により、県の主要出先機関、県立の学校、美術館博物館、試験研究機関、さらに市町村役場が超高速ネットワークにより結ばれている。また、市町村が CATV 光ファイバーを活用して構築しているネットワークと役場を経由して当該団体内公共施設とも超高速接続が可能となっている。

CATV では、地域祭り行事、イベントなどの映像を、コミュニティチャンネルで放映するほか、リクエストによる随時の放映や、録画ビデオの販売を行うところもある。

しかしながら、動画像による対面型コミュニケーションが可能となる超高速ブロードバンド（FTTH など）の普及については、全国的には中位以下となっている。

富山県民生涯学習カレッジの「とやまデジタル映像ライブラリー」では、生涯学習・教育・文化等の分野の富山に関するデジタル動画映像をインターネットを利用して引き出し、視聴、編集・加工、さらには映像登録ができる、動画映像コンテンツ活用システムであり、1,624点(平成24年3月現在)の映像素材が登録されている。

近代美術館の収蔵作品をデジタル映像化し、館内で閲覧できるようにしている。また、埋蔵文化財センター収蔵の出土遺物のデジタル映像をインターネットに提供している。

県内には、情報システムの構築やアニメなどのコンテンツの制作に高い技術力を有する企業が立地し、ネットワークを通じて全国と繋がっているものもある。

(2) 映像情報発信の状況

本県では、映像情報を蓄積し、インターネットを経由して提供するためのネットワーク基盤が高度に整備され、これを利用して映像情報を広く提供する実績もある。今後、これらを活用し、施設を作ることなくデジタル化した情報を、ネットワークを通して提供するバーチャルミュージアム、バーチャルシアターなどを展開することが可能となっている。

富山の文化全般にわたり、デジタル化した情報を一元管理し、バーチャルミュージアム、バーチャルシアターとして、公開、発信していくことの検討が求められる。

富山県民生涯学習カレッジの「とやまデジタル映像ライブラリー」は、家庭や各教育関係施設など遠隔で一般県民が郷土に関する映像を収集、公開するライブラリー構築に参画することが可能なデジタルアーカイブスである。バーチャルシアターとして利用されており、平成22年度の再生視聴回数は、25,920件であった。映像ボランティアが、記録映像作りの支援を行っている。

現在は著作権の問題から、映像センターで所蔵する6千点あまりの映像すべてを視聴できるのは施設内に限られ、インターネット上に公開できるのは著作権をクリアした旬の映像やコンクール入選作品等に限定される。

このため、バーチャルミュージアムなどの整備に当たっては、公的な施設に設置した専用端末により提供する方法と著作権上の問題が整理されたものを、インターネットを活用して提供する方法を組み合わせる必要がある。また、映像取得の時点で必要な権利を確保することなど、提供内容の充実と、著作権対策を進めることも必要である。

インターネット市民塾は、県民誰でも容易にコンテンツを作成し、講座を開設することができる学習システムであり、地域の伝統文化、文芸、自然など、文化振興と地域コミュニティ活性化に向けた多くの講座が開かれている。さらに、このような市民

塾の活動が全国的に広がってきている。

携帯電話などの情報携帯端末を活用した、地域文化や自然の感動を発信する取組みも始められてきている。

8 文化と産業の連携

(1) 文化振興と観光振興の連携

県内においては、市町村や地域の観光協会等が中心となり、各地における富山ならではの伝統芸能や曳山祭りなどの伝統文化、魅力的な文化遺産などが文化資源として観光への活用が図られ、県内外から多くの観光客が訪れている。

こうした文化資源の観光活用は、本県の文化の全国的な知名度の向上をもたらすほか、県民が県内の文化資源の魅力を再認識するきっかけとなり、文化の保存や振興の大きな力となる。

このため、今後は、文化振興と観光振興との緊密な連携を図ることにより、地域文化ならではの魅力を活用した観光振興や、観光を活用した地域文化の発信に積極的に取り組んでいく必要がある。

とりわけ、おわら風の盆、こきりこなどの伝統芸能や、世界遺産五箇山の合掌造り集落などの伝統芸能や文化遺産は、全国での認知度も高く、本県の代表的な観光資源となっているが、これらの本質を損なうことなく観光活用を図るために、観光客が気持ちよく過ごし、「また来たい」と思ってもらえるような「おもてなし」環境を整備していくことが大切である。また、交通アクセス、町並み整備など、観光客の受入基盤の整備を進める必要がある。

また、富山には、文化資源として人を惹きつける魅力を有するものが数多くあり、全国的なアピールが可能であるにもかかわらず、十分にそのポテンシャルが活かしきれていない。こうした文化資源の観光活用については、近隣の観光資源や他の文化資源との組み合わせにより、新たな観光モデルコースの開発・PRに取り組むなど、まだまだ工夫の余地がある。

なお、近年、観光ニーズが多様化しているほか、台湾、韓国を中心に外国人観光客が大きく増加してきており、伝統芸能を滞在して学ぶといった体験型ツアーの企画・PRなど一層の工夫が求められているほか、外国へのPRや、多言語表記による観光案内板の整備、外国語観光ボランティアの育成等の受入体制の整備も課題となっている。

一方、伝統文化の観光への活用にあたっては、地域の受入能力を超えた入込みが、文化、観光のいずれにとっても好ましくないことから、祭時に限定しない通年観光への転換や、祭りの本来の姿を楽しむ部分と大量観光とのすみ分け、域外で見せる場の確保なども課題である。

また、住民活動の多様化・広域化とともに、地域の文化資源を取り巻く環境も大きく変化しつつある中で、近年、担い手や用具等の補修技術者の不足、その技術の向上が課題となっており、地域の伝統文化や文化遺産を守り伝えるためには、地域の人々が地元への愛着と誇りを持つことが大切である。また、観光との連携も効果的であり、今後、文化資源の保存と活用を連動させる持続的な仕組みを構築するため、行政、観光協会、商工団体、地域住民、関連事業者等との連携が不可欠である。

(2) とやまの食文化の発信

“神秘の海”富山湾の海底から立山連峰まで、海・野・山の変化に富んだ標高差4千メートルの自然環境を有する本県は、ブリ、シロエビ、ホタルイカ、カニ、コシヒカリ、とやま牛、とやまポーク、りんご等、全国に誇る素晴らしい食材に恵まれている。

また、結婚式の引き出物等にも利用される「かまぼこ」、江戸期からの伝統をもつ腰の強い氷見のうどん、スルメイカの塩辛にイカ墨を混ぜ込んだ「黒作り」、刺身を昆布で挟んだ「昆布じめ」、江戸時代に幕府に献上されていた「ますの寿司」、かぶの塩漬けにブリやサバの切り身を挟んで麴に漬け込んだ「かぶら寿司」など、彩り豊かな食文化が形成されている。

五箇山では、山菜等を用いた伝統的な食文化が受け継がれており、報恩講などの宗教祭事や信仰に由来する料理が民俗行事や社会生活に伴って家庭で伝えられてきた。

バタバタ茶のように信仰儀式から地域のいこいの場となった風習もある。豊かで清澄な水と気候によって各地で作られている地酒は、全国的に評価されている。

立山山麓では、立山信仰に帰依する参拝者に宿坊でふるまわれた「つぼ煮」が、現在でも冠婚葬祭の際のもてなし料理として伝えられている。

これらの食材、料理等は、県民にはなじみ深いものであり、全国的にも有名なものもあるが、素材が素晴らしいため、アレンジや創作的な取組みには必ずしも積極的ではなかった。今後は、素材の良さをそのまま活かした料理に加え、素材に手をかけた創作的な料理を「越中料理」として提案・発信していくことが重要である。

(3) 伝統文化を支える技能・技術の継承・発展

伝統文化の維持・発展には、文化を支える技能・技術を継承する人材の育成が重要

である。日本で唯一の木彫刻の職業能力開発校である「井波木彫刻工芸高等職業訓練校」は、昭和22年に井波彫刻協同組合により設立され、将来的に独立・自営を旨とする優秀な技能者を養成している。

伝統によって培われた木造建築、家具、建具、造園等の職人の技と、美と芸術性を追求する心を持った人材の育成を旨として平成8年に開校した専門学校「富山国際職藝学院」（平成18年4月から「職藝学院」に校名変更）は、校外工房実習など特色ある学習を受けるため県内外から学生が集まっている。また、「内山邸」や県内の伝統家屋の保存修繕に協力するなど、地域に根ざした実践的な取り組みも積極的に行っている。

県立高岡工芸高校は、地場の高岡銅器、高岡漆器の優れた人材を育成し、卒業生から多くの俊才を輩出している。富山大学芸術文化学部（旧高岡短期大学）は、地域の伝統工芸、文化産業を踏まえた実践的な教育・研究を行っている。

伝統芸能の担い手の育成についても、各保存会等による継承活動が行われている。氷見市では、平成17年に開館した「ひみ獅子舞ミュージアム」の獅子舞演舞場において、獅子舞の実演や練習、各種体験学習を行っている。

また、高岡銅器や井波彫刻などの伝統工芸品産業においては、売上の伸び悩みとともに、後継者不足も問題となっており、行政、関係事業者等が連携し、後継者の育成に取り組んでいく必要がある。

（4）伝統ある産業文化から生み出された最先端のものづくり文化

富山の県民性は、勤勉実直で、積極進取の精神に富んでおり、藩政時代から製造され先用後利の独特の方法で全国に販売された和漢薬は「とやまのくすり」として知られるほか、暴れ川を治めて電力事業を興した。

豊富な水と安価な電力に支えられるとともに、高岡銅器が培った高度な鋳造技術・金型技術等が活かされ、一般・電機機械をはじめとして、アルミ等の金属製品、医薬品等の化学などバラエティに富んだ日本海側屈指の産業集積が形成されている。

300年余りの歴史を持つ「くすり」は、富山の代名詞として今なお全国的な知名度を持っているが、さらにその研究蓄積にバイオの技術や電子・微細加工技術を融合し、新しい診断・治療技術の開発等をめざし石川県と共同で「ほくりく健康創造クラスター」事業に取り組んでいる。また、医薬品の製造・販売を支える産業として、容器、包装、印刷業などの関連産業が発展しているが、さらに新たな医療・福祉機器や医薬品製造機械などの開発をめざした取り組みが始まっている。

戦後、新川地域に立地したファスナー産業は、材料から製品まで一貫生産を図ることにより、質の高い製品を世界中に発信している。

昭和30年代の建設ブームの中で、本県のアルミメーカー各社は、アルミサッシ分野

へ進出し、現在、全国生産量の3割を占める全国一のアルミ建材産地を形成している。また、発電機械に関わる工具開発を基礎に、精密機械やベアリングなどが発達しているが、さらにはロボット、航空機、次世代自動車など今後の成長が大きく見込まれる成長産業の育成に取り組んでいる。

情報通信技術に関しては、高度なネットワーク基盤に加え、ソフト開発、精密機械製造の技術などの基盤がある。

このように、本県には、伝統を基盤として新しい技術を加えて更に高度なものを作り出していく最先端のものづくりの文化がある。

9 文化を活かした地域づくり

市町村単位など地域の芸術文化協会も組織され、地域の芸術祭などの活動が行われているところがあるが、地域間の交流や全県的な広がりが十分ではない。

地域の文化ホールを中心に、地域の文化を素材とした演劇やこどもミュージカルが市民や地域の芸術家、芸術団体を中心に行われている。地域での県民の幅広い参加や芸術性の向上が望まれる。

地域には、特色のある郷土芸能、歴史的に由緒ある建造物などの文化遺産が多い。

とやま文化財百選の選定等を進めており、文化財指定や登録がされていない文化の宝ものを発掘し、地域づくりへ活用することが求められている。活用に向けて、地域の人々のさらに幅広い支援と参加が望まれる。

井波彫刻、高岡の金工など伝統文化に立脚しながら、さらに新たな創造的活動によって、全国に誇れる美術作品を創作する活動が活発に行われるよう取り組む必要がある。

俱利伽羅合戦、ぶり街道、平家の落人伝説、歴史の道などの伝説や伝承を生かした地域づくりが行われている。

歴史的建造物やまちなみ、伝統行事、工芸、食文化、まんが・アニメなどの歴史的・文化的な地域資源を活用した地域づくりが行われている。

(1) 地域で開催される特色ある文化事業

ア 高岡万葉朗唱の会

高岡万葉朗唱の会は、大伴家持が越中の国司として今の高岡在任中に詠われた和歌を含み編纂された万葉集にちなみ、三昼夜、万葉集全巻を歌い継ぐ「万葉朗唱」を中心行事とした「高岡万葉まつり」のイベントの一つである。

古城公園の濠に仮設された水上舞台で、万葉の衣裳を着て参加者が朗唱するこのイベントは、愛好者にとって参加しやすい体験型テーマパーク的事業として、期間中、全国から2,200名を超える参加者を集めている人気事業である。

朗唱者にとっては感動するイベントだが、昼夜、和歌をよみあげ続けるという内容のため、見て楽しむという趣向に欠け、また、客席も狭く見学者も少ないなど、課題を有する。近年、主催者により、朗唱者の写真撮影、茶会、古代米など万葉時代の食文化をイメージした万葉食ほか関連事業の開催など行われているが、審査を取り入れた見せる工夫、全国発信への努力などの課題もある。

イ 福光 IOX-AROSA 声楽セミナー

スキー場のバンガローをはじめとする宿泊施設等の夏場における活用を図るため、地域の観光協会、自治体が中心となり、本県出身の音楽プロデューサーの企画により、国内外の声楽指導者を講師に招いて、滞在型のセミナーを開催し、全国から受講生を集め、実績をあげている。

期間中は、地域の学校、社会施設等で、講師、受講生等による音楽会を開催するほか、地元合唱団とのジョイントなど地域をあげたイベントとなっている。

福光地区（南砺市）には、いわゆる文化ホールがないため、合併後の南砺市内の他の文化ホールでの音楽会の開催など地域内の文化ホール、文化施設の連携等が課題である。

近年、県内では声楽をはじめ、弦楽、管楽、器楽など専門的な音楽教育を修了し、県内で指導者等として活躍する若手音楽家が増えている。中でも声楽では、同事業に参加し、さらに研鑽を積む者もおおり、また、さらに国内外で音楽教育を受け、研鑽に励むもの、さらに国内外の音楽コンクールに出場するものなどおおり、国内外でプロとして活躍を始めるものもいる。

ウ いなみ国際木彫刻キャンプ

井波地区（南砺市）から、ハンガリーの国際木彫刻キャンプに参加した彫刻家の提唱により、同地域で始まった事業で、平成3年に始まり、4年に1回、国内外の木彫刻家を招聘し、滞在型の公開制作と展示を行う事業である。

20年目の節目を迎える第6回（平成23年開催）では、初めて井波彫刻発祥の地である井波別院瑞泉寺の境内で開催された。

地区の彫刻協同組合等伝統技術者も組織ぐるみで参画し、同時期に全国木彫刻コンクールを開催している。

地区内の公園等には、同イベントでの制作作品が展示されている。今後、国内で

の周知、集客、財源の確保、市町村合併後の他地区の芸術文化事業との連携が課題となる。

エ 学びの森音楽祭

平成14年3月に閉学となった洗足学園魚津短期大学の旧校舎が、同年6月に音楽ほか多目的研修施設「新川学びの森天神山交流館」として生まれ変わった。新川地区の新しい音楽文化振興の拠点として、より多くの人に愛される施設であることを願い発足した音楽祭で、魚津市・市民有志・学校法人洗足学園などの協力の下、「音楽の街づくり」を目指し、コンサートや音楽セミナー等の様々なイベントが開催されている。

夏には音楽セミナーとセミナーの講師や受講生によるコンサートを中心に、冬には著名な作曲家を迎えての講座的要素をもつコンサートの2本の柱で行われている。

音楽セミナーの講師には、国内外で活躍するアーティストを起用すると同時に、受講生に年齢や経験など制限を設けないユニークな特色も持っており、プロ・アマを問わず音楽を愛する人、学びたいという意欲のある方のためのセミナーとなっている。

また、地元の小中高生によるジュニア合唱団を組織し、音楽活動有志による指導を行うなど、地域の音楽活動の活性化に努めている。

(2) 文化を活かした中心市街地の賑わいづくり

高岡市の中心商店街において、空き店舗を活用して富山大学の学生や地域の工芸作家の作品の展示や情報発信を行う「芸文ギャラリー」や伝統工芸をベースにデザイン性に優れたクラフト作品の販売施設の運営が行われている。

(3) 歴史的・文化的な地域資源を活かしたまちづくり

富山市八尾、高岡市中心部、南砺市城端のまちなみ、魚津市、砺波市の山城跡、氷見市の食とまんが、黒部市の名水、小矢部市、朝日町の木曾義仲の伝説、滑川市の旧街道、上市町の大岩山日石寺を活かしたまちづくりが進められている。

第3 基本目標と施策の方向性

1 基本目標

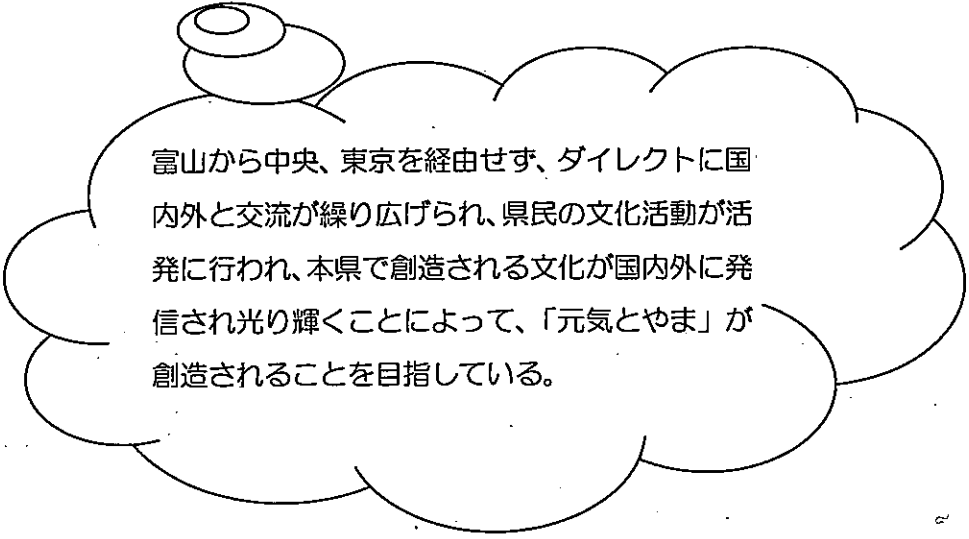
今後、以下の3つの目標を大きな柱として文化振興を進め、『富山から世界に、人と文化の輝く「元気とやま」の創造』を目指す。

(1) 県民が幅広く文化の鑑賞や新しい文化の創造を楽しみ、文化を通じた交流や文化活動に参加することを拡大していく。特に、次世代を担う子どもたちが、文化に親しむことを促進する。

(2) 質の高い文化を創造し、世界に発信する。これにより、富山県の文化のレベルアップを図るとともに、県民の誇りとなる文化面での「とやまブランド」を確立する。

(3) 文化は、まちづくりや経済活動など地域社会に幅広く関わってくるものであり、にぎわいづくり、産業振興、観光との連携など、社会の各分野で文化と連携して、総合的な文化振興に関する施策を展開する。

富山から世界に、人と文化の輝く「元気とやま」の創造



富山から中央、東京を経由せず、ダイレクトに国内外と交流が繰り広げられ、県民の文化活動が活発に行われ、本県で創造される文化が国内外に発信され光り輝くことによって、「元気とやま」が創造されることを目指している。

2 文化の担い手と県の役割

文化活動の担い手は、県民である。美術・音楽・演劇・舞踊など、文化を新しく創造する局面では、主に人間の手、足、口など身体を用いて、個人又はグループの独創的な創造力に基づき、新しい作品が創作され、表現される。これを鑑賞する局面では、人々は、見て、聞いて、楽しみ、雰囲気を楽しむ、感動を覚える。このように、文化活動は極めて人間的な活動であることから、県民一人一人が主人公である。また、文化活動を組織的に行っていく場合、文化団体、ボランティア、企業など様々な主体が、自主的に参加し、連携を図りながら、文化振興を図ることが大切である。

県の役割は、県民が文化を鑑賞、創造、交流するための機会を確保し、文化活動に参加する団体やボランティアなどの様々な主体により、文化活動が活発に行われ、質の高い文化の創造・発信が行われるよう支援するとともに、観光、まちづくり、産業など他分野との連携を図るコーディネーターとして、その条件整備や環境づくりに努めることである。

このような役割を的確に果たしていくためには、文化行政の推進に向け、行政の体制のあり方についても見直していく必要がある。県では、芸術文化の振興に係る行政の充実と一元化を図るため、平成18年4月から、生活環境部の名称を「生活環境文化部」に変更するとともに、同部に「文化振興課」を設置し、従来の生活文化課文化振興班と教育委員会文化財課振興係（美術館、博物館等を所管）の事務を移管したところである。今後、さらに文化行政の総合化について検討していく必要がある。

3 文化振興の3つの視点

上記の基本目標を踏まえ、県が文化振興の施策を展開する際に、次の3つの視点を中心に据えながら取り組んでいくこととする。

～視点①～

『文化を創造・鑑賞・支援する人材の充実』

文化活動の担い手は県民一人一人であり、文化振興を図るには、文化活動の様々な局面に関わる人材の育成が重要である。

文化活動は、作品を創造する活動と、作品を鑑賞する活動の二局面があり、また、それらの活動を支援する活動によって成り立っている。

このため、①文化を創造する人材、②文化を鑑賞する人材、③文化を支援する人材を

育成し、県民が幅広く文化活動に参画し、文化に親しむことを促進する。

～視点②～

『環日本海・アジア新時代の到来などグローバル化への対応』

近年、中国・ロシアをはじめとした新興国が著しく興隆し、本県においても、これらの国との経済交流の活発化、定期航路の充実など、ここ数年で大きな変化が見られ、本格的な「環日本海・アジアの時代」の到来など、今後一層のグローバル化の進展が見込まれる。

これからは、成長著しい環日本海・アジア地域の成長エネルギーを取り込むとともに、国際交流円滑化の基盤となる文化交流の深化により、富山県が誇る質の高い文化の世界への発信と交流を推進し、グローバル化に対応する。

～視点③～

『ふるさとへの誇りや愛着の涵養』

グローバル化や情報化が一層進展するなか、ふるさとの文化、祭り、町並み、景観等は、それ自体が独自の価値を持つだけでなく、県民の地域への誇りと愛着を深め、心の拠り所となり、コミュニティの一体感を強めるものである。このことから、県民がふるさとの文化を知り、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育む。

4 施策の方向性

上記の基本目標にある3つの大きな柱に沿って、今後、県が行う文化振興の施策の方向性は、以下のとおりである。

(1) 文化活動への幅広い県民の参加

ア 文化施設での特色ある運営、県民の多彩な活動の展開、巡回展示・出前公演などによる県民への働きかけ等を通じて、県民が優れた文化を鑑賞する機会の充実を図る。

イ 県民の多彩な練習や発表を行う場を充実し、指導者を確保するなど、新しい文化の創造への取組みを支援する。

ウ 文化ボランティアの養成、地域のにぎわいづくりの促進など、文化を通じた様々な

交流や文化活動への参加の拡大を図る。

- エ 子どもの頃から優れた文化に触れ親しむ機会を提供し、社会教育、学校教育の両面から文化に関する指導・教育を充実させるなど、次世代を担う子どもたちの文化活動の充実を図るとともに、若手芸術家の育成に努める。

(2) 質の高い文化の創造と世界への発信

- ア 世界に誇れる、優れた舞台芸術の創造と人材育成の拠点づくりを進め、世界への発信を促進し、アジアを代表する舞台芸術の拠点づくりを推進する。
- イ 富山県の特色ある国際的な文化振興事業の展開と発信を推進する。
- ウ 地域に根ざした歴史や伝統文化、美しい景観など、文化の宝ものについて県民自らが再評価し、県民が誇れる富山固有の文化として世界に発信する。
- エ 情報通信等の最先端の技術を活用した文化の創造、富山の文化の魅力の国内外への発信を推進する。

(3) 文化と他分野との連携

- ア 多様な観光ニーズを踏まえながら、本県の文化遺産、伝統芸能・伝統工芸や本県で創造された現代芸術、特産品、景観等の様々な資源をさらに発掘・活用し、文化振興と観光振興の連携を図る。
- イ 地元の文化資源の再発見、再評価などを通じた地域の魅力を高める取組みを支援し、住民や来訪者が活発に交流するにぎわいのあるまち（地域）づくりを推進する。
- ウ 美しい自然環境と多彩な伝統・文化に育まれた「とやまの食」の魅力の国内外への発信を推進する。
- エ 多彩な富山県の文化を基盤とした商品・産業の創出を推進し、最先端のものづくり文化を次世代に継承するなど、文化を活かした産業の振興を図る。

5 基本目標の達成に向けて

県民の視点に立って、施策の実施によってどのような成果がもたらされたかを明確にするため、成果を重視した計画とする。このため、基本目標を具体的にイメージするための参考となる「県民参考指標」を設定するとともに、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルによって、計画の実効性を確保する。

また、10年間とする計画の期間中でも、前期5年間で重点的に取り組む施策を明確にする。

【県民参考指標】

| 指標及び指標の説明 | 概ね5年前 | 現況 | 平成28年度、平成33年度の姿 | | |
|--|-------------------------|-------------------------|-----------------|---------|---|
| | | | H28年度 | H33年度 | (目標設定の考え方) |
| 芸術文化に親しむ機会が充足されていると思う人の割合 <small>県政世論調査において「音楽や演劇、美術など芸術文化に親しむ機会」について「充足している」と答える人の割合</small> | 23.6% (H18) | 19.5% (H23) | 増加させる | 増加させる | 県民の意識に関わる数値のため、数値目標の設定が困難であることから、「充足されていると思う県民の割合の増加」を目標とする。 |
| 県立文化ホールの利用率 <small>県民会館、教育文化会館、高岡文化ホール、新川文化ホール、県民小劇場におけるホールの利用率</small> | 60.4% (H17) | 64.2% (H21) | 66.0% | 70.0% | H28は、直近5年間(H17からH21)での最高値(H20:65.4%)を上回ることを目指す。 H33は、さらに、H17からH21までの増加分相当の伸び(4%増)を目指す。 |
| 文化に関する国際交流事業(派遣、招聘別) <small>県・市町村・学校・団体等の国際交流事業数</small> | 派遣13件 招聘14件 (H17) | 派遣13件 招聘16件 (H21) | 各20件 | 各22件 | 特色ある国際文化交流を積極的に支援することにより、H28は、派遣・招聘ともに20件をめざす H33は、さらに、派遣・招聘ともに、H17からH21までの招聘の増加分相当の伸び(2件増)を目指す。 |
| 地域文化に係るボランティア活動者数 <small>指定文化財など地域の文化資源を対象として保存・伝承、解説案内等の活動を継続的に実施している団体の活動者数</small> | 13,200人 (H17) | 13,430人 (H22) | 13,750人 | 14,000人 | 地域文化に係るボランティアグループ等への県民参加の拡大傾向を踏まえ、年平均50人程度の増加を目指す。 |

【前期5年間で重点的に取り組む施策】

本計画の期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とし、本県の文化振興の中長期ビジョンとして策定し、基本目標のもと、各種施策を展開するものであるが、時代潮流等を勘案し、計画期間の前期5年間で重点的に取り組む施策を明確にする。

○重点施策選定のポイント

文化振興の3つの視点を基に強力に推進すべき施策及び前期計画期間中の本県を取り巻く状況変化を見据え、文化を活かした、富山ならではの魅力創出につながる施策を選定することとする。

・文化振興の視点

- ①「文化を創造・鑑賞・支援する人材の充実」
- ②「環日本海・アジア新時代の到来などグローバル化への対応」
- ③「ふるさとへの誇りや愛着の涵養」

・前期計画期間中の本県を取り巻く状況変化

- ①間近に迫った北陸新幹線の開業、高速道路の整備
- ②伏木富山港の機能充実
- ③富山空港の利便性の向上

⇒陸・海・空の交流基盤の整備充実に対応するための、とやまの魅力向上と交流人口の拡大に向けた取り組みが必要

○重点施策

1. アジアをリードする文化交流拠点としての発展に向けた創造と発信

- ・利賀芸術公園を拠点とした国際的な舞台芸術の交流、アジア諸国の舞台芸術機関との連携による共同制作、人材育成事業、青少年への普及・教育事業等の推進
- ・アジアを代表する舞台芸術拠点としての「TOGA」ブランドの世界への発信
- ・世界の子どもたちが参加するとやま世界こども舞台芸術祭、世界ポスタートリエンナーレトヤマなど特色ある国際的な芸術文化振興事業の充実と発信

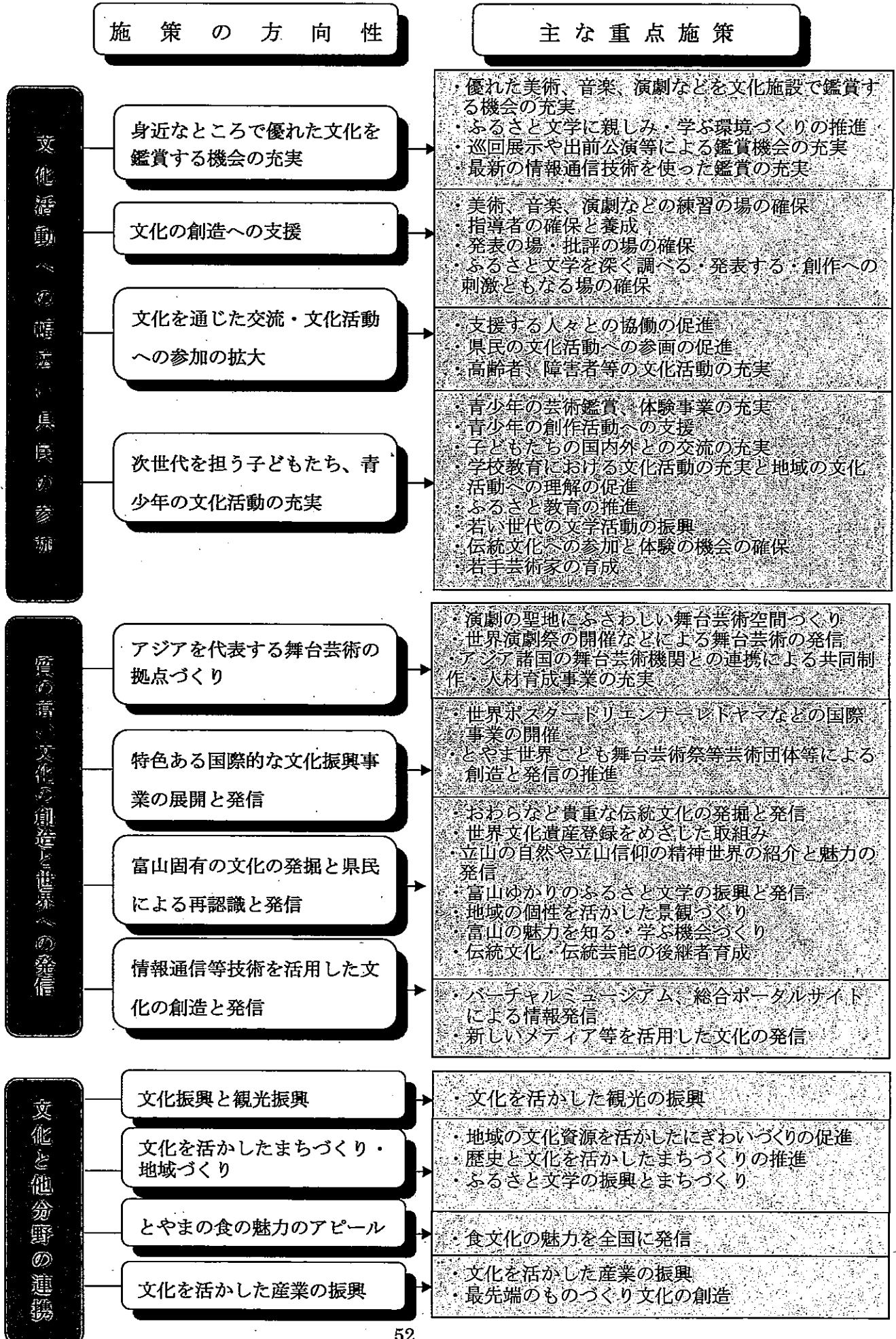
2. 越中万葉以来の「ふるさと文学」の魅力の再認識及び、その継承・発展

- ・越中万葉から近・現代までの富山県ゆかりの文学の魅力の紹介
- ・ふるさと文学に親しみ・学ぶ機会や、深く調べ・発表し、創作する場の提供
- ・散逸する恐れのある富山ゆかりの貴重な文学資料の収集・保管

3. 文化を活かした富山ならではの魅力創出

- ・県内の優れた歴史・文化資産の世界遺産登録に向けた活動を通じた富山の魅力の再発見、全国への情報の発信
- ・歴史的建造物、伝統行事、工芸、食文化など歴史的・文化的資源を活かした個性あふれるまちづくりへの支援
- ・「とやま未来遺産」をはじめとする地域の資源を活かし、さらに魅力を磨き上げる地域活動への支援

第4 施策体系



第5 主な重点施策

1 文化活動への幅広い県民の参加

(1) 身近なところで優れた文化を鑑賞する機会の充実

○身近なところで、文化を楽しみ、文化に感動し、文化を通じて人と人が心の通う交流を行う機会を増やす。

ア 優れた美術、音楽、演劇などを文化施設で鑑賞する機会の充実

(県民の鑑賞機会の充実)

- ・文化施設それぞれの開設目的や、施設の特性を反映した多彩で個性的な自主文化事業を推進する。
- ・美術館・博物館等における開館時間の延長など施設の利便性の向上を図る。
- ・美術館・博物館等の案内パンフレットや展示の多言語解説の充実を図る。
- ・県民会館・美術館の施設や機能の充実、自主事業の拡充などによる文化活動の場の活性化を検討する。
- ・県民会館・美術館の耐震化・防災対策等を推進する。
- ・県立図書館では、貴重書等の電子化の推進を図るとともに、ホームページの充実や広報誌への掲載などにより、利用者の利便性向上に努めていく。

<主な事業> (平成24年度現在で取組みを推進しているもの。以下同じ。)

| 事業 | 内容 |
|---------------|--|
| 県立文化ホール企画事業 | 県立ホールが企画実施する公演等 |
| 美術館・博物館等展覧会事業 | 企画展等の開催 |
| 図書館の利便性向上 | 県立図書館における貴重文書の電子化、情報プラザの運営等 |
| こどもドリーム・アカデミー | 地域の多彩な子どもの芸術文化活動や一流音楽家による小学校での出前コンサートを支援 |

(施設の企画運営能力の向上)

- ・公演や展覧会を企画運営するために必要な専門知識や熱意を持つスタッフを養成する。
- ・指定管理者制度のもと、民間の知恵を活用し、質の高いサービスの提供と運営の効率化を図るとともに企画運営のレベルアップを図る。
- ・芸術文化の目利きとして豊かな経験があるスーパーバイザーを設置し、専門家

の知恵の活用により文化施設において特色ある活動が行われることを促進する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|------------------------|-----------------------------|
| 公立文化施設協議会による 舞台技術研修 | 業務管理技術研究、文化施設職員研修、舞台技術講習会等 |
| 指定管理者制度の導入 | 県立文化ホール、美術館・博物館への指定管理者制度の導入 |

(施設のネットワークの活用)

- ・県内外の文化ホールのネットワークを通じた共同企画事業の実施、情報の発信、専門職員の交流、情報交換や連携等による文化活動の拠点機能の向上を図り、すぐれた文化に触れる環境づくりを推進する。
- ・博物館等のネットワークを活用した広報や、収蔵品の交流による魅力ある展示の充実を図る。
- ・本県の広域連携先との文化事業の連携を強化し、県立文化施設が保有する所蔵品の相互貸借等を行うなど、魅力ある展示の充実を図る。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|-----------------------|----------------------------------|
| 美術館・博物館トータルネットワーク推進事業 | 博物館協会が行う県内美術館・博物館の連係及び情報化に対しての補助 |

イ ふるさと文学に親しみ・学ぶ環境づくりの推進

- ・平成24年7月に開館する高志の国文学館において、あらゆる世代の県民に、越中万葉から近・現代までの小説、短歌、詩などの文学や、映画、マンガ、アニメなど、ふるさと文学の魅力幅広く紹介する。
- ・県民の財産となる貴重なふるさと文学資料の散逸を防ぎ、これを次の世代に伝えていくため高志の国文学館において収集、保管に努めるとともに、その資料を企画展等で公開・展示し県民に広く紹介することにより、さらにふるさと文学への関心を高める。

<主な事業>

| 事業名 | 内容 |
|----------------------|---|
| 高志の国文学館整備事業 | 文学館工事、企画展準備など |
| 高志の国文学館管理運営事業 | 高志の国文学館の管理運営 |
| 高志の国文学わくわく学楽魅力推進事業 | ふるさと文学資料の散逸を防ぐとともに、県民がふるさと文学に親しみ、学ぶ機会の提供等の事業を実施 |
| 高校生ふるさと文学モデル教材作成活用事業 | ふるさと文学モデル教材の作成、教員研修会の開催 |

ウ 巡回展示や出前公演等による鑑賞機会の充実

- ・学校や福祉施設、公民館など身近なところでの優れた美術作品の巡回展示や出前公演を支援する。
- ・出前公演や学校一日美術館など、アウトリーチ事業を通じて、ホールや美術館へ足を運んでもらうための普及事業を推進する。
- ・初心者向けの分かりやすい体験型の出前講座や親子で楽しむ解説付きの講座の開催、子どもが芸術に触れることのできるキッズコーナーの設置などを促進する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|------------------|---------------------------------------|
| 芸術文化の鑑賞・子ども支援事業 | 学校や公民館等への出前公演の開催に対する補助 |
| とやまの芸術家ふれあい公演事業 | 芸術文化団体による子ども、障害者等のための公演 |
| 近代美術館館外展示・教育普及事業 | ふるさとギャラリー（ふるさとパレス内）における展示や学校一日美術館の開催等 |

エ 最新の情報通信技術を使った鑑賞の充実

- ・全県で利用可能なケーブルテレビや高速インターネット、FM放送等を活用した公演・展示等の放送や、「とやま学遊ネット」、映像センターの活用による文化事業の普及広報、インターネット市民塾の活用等を進めることにより、県民が文化鑑賞などの活動を行う環境を充実する。
- ・バーチャルミュージアムなど情報通信技術を活用した映像などの文化情報の発信について、美術の画像にとどまらず、映像や音楽など、富山の芸術文化全般にわたり提供していく。併せて、著作権に関する課題に対応する。
- ・インターネットやケーブルテレビ等を活用し、文化施設の催事、活動のPRを充実する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|----------------------------|--|
| 生涯学習情報提供ネットワーク（とやま学遊ネット）事業 | 県民生涯学習カレッジ、県立図書館、市町村等をインターネットで結び、生涯学習情報を提供 |
| 県公立文化施設協議会、県博物館協会による情報提供 | インターネットによる情報提供の実施 |
| 美術館・博物館トータルネットワーク推進事業 | 博物館協会が行う県内美術館・博物館の連係及び情報化に対する補助 |

(2) 文化の創造への支援

○地域や文化施設で県民が多彩に活動する場を確保し、県民が参加し創作する活動への指導と批評の機会を確保する。

ア 美術、音楽、演劇などの練習の場の確保

- ・施設の練習専用利用のための利用時間の延長や使用料の減額などを行う。
- ・文化団体や地域の団体が練習から発表まで、ホールの支援を受けながら継続的に利用できるフランチャイズ制などに準じた支援を通じた文化団体に対する一貫継続した支援システムを確立する。
- ・ホールの指定管理者が地域の文化の担い手の活動を支援する取組みを推進する。
- ・市町村合併等により複数館となった文化ホールの位置づけを広域的に見直し、住民の練習の場等としての活用の取組みを推進する。
- ・地域の余裕施設、空きスペースを練習に活用する取組みを推進する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|-----------------------|---|
| 県立文化ホールの開館時間延長 | 県立文化ホール全館について午前9時から午後10時まで開館 |
| 県立文化ホールの練習利用に係る使用料の減額 | 利用が予定されていない日の空きホールを芸術文化活動の練習等に利用する場合に、使用料7割減免 |
| 地域文化力向上・活性化支援事業 | 福光 IOX-AROSA 声楽サマー・セミナー開催補助 |

イ 指導者の確保と養成

- ・芸術文化指導者招へい事業により、国内外の優れた講師による指導で、舞台芸術分野の発表の成果も上がっているため、引き続き支援する。
- ・芸術文化アドバイザー制を活用して、地域の活動に対する指導の充実を図る。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|---------------------|---|
| 芸術文化指導者招へい事業 | 音楽分野・舞台芸術分野の第一人者によるアマチュア芸術文化団体の指導 |
| 芸術文化を担う人づくりアドバイザー事業 | 専門家（芸術文化アドバイザー）を学校や地域に派遣し子どもや指導者への助言・指導 |

ウ 発表の場・批評の場の確保

- ・ 県内芸術家・団体が分野・会派を超えて発表する県民芸術文化祭や、県内美術家の優秀作品を奨励し新たな美術家を発掘する県美術展の開催を支援する。
- ・ 県内新進芸術家による公演や県在住・出身の新進芸術家を奨励するコンクールの開催を支援するほか、新進芸術家をリストアップし、県民に紹介することによる活動の奨励と県内文化ホールなどでの新進芸術家の発表機会の拡充を図る。
- ・ 合評会、交流会等芸術家、芸術団体が相互の交流の場をつくり、相互に批評することを促進する。
- ・ 文芸資料等の収集、展示等において、図書館、既存施設の活用を促進する。
- ・ 文化活動を行う人々や団体のための交流の拠点の確保を促進する。
- ・ 県民の旺盛な創作活動を評価し、顕彰する機会を設ける。
- ・ 文化ホール等の無料スペース等を活用した発表の場の確保、専門家による指導・批評の場の確保などにより技術の向上を支援する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|---------------------------|---|
| 県民芸術文化祭の開催 | 国民文化祭の成果を継承し、発展するフェスティバルとして開催 |
| 富山県美術展（県展）の開催 | 県展（日本画、洋画、彫刻、工芸など6部門で公募、審査、展示）に対する支援 |
| 美の祭典 越中アートフェスタの開催 | 女性美術展、勤労者美術展を発展させた新たな美術公募展の開催 |
| 新人演奏会補助 | 県内の新人演奏家の紹介 |
| 国民文化祭参加費 | 芸術文化団体への国民文化祭への参加奨励金 |
| とやま文学（賞・刊行）費補助 | 文学に関する気鋭の新人のすぐれた創作活動を選奨するとともに、総合文芸誌「とやま文学」を発刊 |
| 県立文化ホールの練習利用に係る使用料の減額（再掲） | 利用が予定のない日の空きホールを芸術文化活動の練習等に利用する場合に、使用料を7割減免 |

エ ふるさと文学を深く調べる・発表する・創作への刺激ともなる場の確保

- ・ 高志の国文学館では、ふるさと文学資料に容易にアクセスできるようデータベース化を進める。
- ・ 高志の国文学館では、文学のみならず幅広い文化活動の発表・交流の場を提供する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|------------------|---------------|
| 高志の国文学館整備事業（再掲） | 文学館工事、企画展準備など |
| 高志の国文学館管理運営費（再掲） | 高志の国文学館の管理運営 |

| | |
|----------------|--|
| 高志の国文学情景作品募集事業 | ふるさとの文学をモチーフに、文芸、美術、写真等の作品を中学生・高校生から募集し、コンクールを実施 |
|----------------|--|

(3) 文化を通じた交流・文化活動への参加の拡大

○文化を支える人材を育成し、NPOなど民間団体との協働を推進するとともに、文化の力による福祉の充実に努める。

ア 支援する人々との協働の促進

- ・青年層が創造性を発揮していきいきと活動し、中高年層が知識、経験を活かして活躍するよう、文化ボランティアを養成する。
- ・文化施設において、友の会等、サポーター組織との連携、NPOとの協働、企業メセナの活用による事業の企画、運営の推進の取組みを強化する。
- ・富山県芸術文化協会など文化団体との協働による事業の企画運営を推進する。
- ・「新しい公共」を担う文化活動に取り組むNPO等の主体的な取組みの拡大と定着を図るための人材育成など自立的活動を支援する。
- ・NPOなどの民間団体が文化支援、文化と他分野との連携に取り組む事業を支援するとともに、文化活動と、他分野の活動をコーディネートする人材の育成を図る。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|-------------------|--|
| 文化ボランティア養成事業 | 文化ホールの企画運営を支援する文化ボランティアの養成 |
| いきいき文化財博士ネットワーク事業 | 文化財ボランティアの活動活性化や連携強化を図る研修会等の実施 |
| 企業メセナ文化ホール事業 | 文化ホールが企業と連携して実施する芸術文化事業に対する補助 |
| 文化と他分野の連携推進事業 | 文化活動と、観光・まちづくり等他分野の活動とのマッチングを行い、より魅力ある地域活性化活動を促進 |

イ 県民の文化活動への参画の促進

- ・新川学びの森天神山交流館での「学びの森音楽祭」など地域と密着した事業を支援し、文化ホールネットワーク事業や自主文化事業への県民の参画を推進する。
- ・地域の人々が核となった施設の利用、活用のための委員会を設置すること等を通じ、地域の人々の知恵の活用を促進する。
- ・県民又はそのグループが自ら企画し、運営する文化事業を促進する。
- ・インターネットなどのコミュニケーションツールの活用により文化交流と地域間の連携を図る。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|------------------------|---|
| 内山邸文化の魅力再生事業 | 内山邸の計画的な保存修繕とともに魅力あるイベントの開催など魅力発信事業の実施 |
| いきいき文化財博士ネットワーク事業(再掲) | 文化財ボランティアの活動活性化や連携強化を図る研修会等の実施 |
| 高志の国文学わくわく学楽魅力推進事業(再掲) | ふるさと文学資料の散逸を防ぐとともに、県民がふるさと文学に親しみ、学ぶ機会の提供等の事業を実施 |

ウ 高齢者、障害者等の文化活動の充実

- ・高齢者、障害者、子育て中の保護者など誰もが身近に文化に触れやすい環境を整備する。
- ・障害者文化育成事業を通じて、文化団体との連携・交流を促進する。
- ・障害者の文化活動の場の整備や、文化芸術に関する情報提供、障害者の主体的な文化活動の支援等に努める。
- ・高齢者向け出前公演や手で触る彫刻展など参加・体験型の文化活動を促進する。
- ・高齢者、障害者等の文化活動をサポートする人々の活動を促進する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|---------------------|--|
| 子どもと障害者の美術館観覧料等の無料化 | 美術館等の県立文化施設における児童生徒と障害者の観覧料等の通年無料化 |
| 臨時保育室設置事業 | 県又は文化振興財団が主催するコンサート等が行われる施設内での臨時保育室の設置 |
| 富山ねんりん美術展の開催 | 高齢者の芸術活動を促進し、交流の場としての美術展を開催 |
| 障害者文化芸術育成支援事業 | 障害者の社会参加の推進を図るため、その文化芸術活動の普及、育成のための有効な場を提供 |
| シニアタレント社会活動事業 | 文化活動に豊富な経験、技能等を持つ高齢者の発掘・養成事業に対する補助 |

(4) 次世代を担う子どもたち、青少年の文化活動の充実

○次世代を担う子どもたちの豊かな人間性と多彩な個性を育むため、子どもたちが本物の文化に触れ、文化活動に参加し、文化を通じて人と出会い、交流し、一緒に力を合わせるなどかけがえのない体験をする機会をつくる。

ア 青少年の芸術鑑賞、体験事業の充実

- ・青少年を対象とした本物の芸術鑑賞の機会を拡充し、学校や地域での優れた美術作品の巡回展示、文化ホールからの出前公演、子ども自身が参加する芸術の体験型事業、親子で楽しむ解説付きの講座などを開催する。
- ・美術館、博物館の通年無料化を活用した普及事業の開催を促進する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|-------------------------|--|
| 学校巡回劇場の開催 | 小・中学生を対象とした舞台芸術公演の鑑賞機会の提供（日本青少年文化センターとの共催） |
| 芸術文化の鑑賞・子ども支援事業（再掲） | 学校や公民館等への出前公演の開催に対する補助 |
| 子どもと障害者の美術館観覧料等の無料化（再掲） | 美術館等の県立文化施設における児童生徒と障害者の観覧料等の通年無料化 |
| 学校一日美術館 | 近代美術館の収蔵品の一部を学校において展示公開し、広く児童生徒に美術品に親しむ機会を提供 |
| 私立幼稚園振興対策補助 | 私立幼稚園における児童劇の巡回公演に対する補助 |

イ 青少年の創作活動への支援

- ・青少年が行う美術、文芸の創作、舞台発表など文化活動の発表機会を拡充するとともに、美術教室事業やこども文化活動を支援する。
- ・青少年の意欲的な芸術活動への働きかけと技術向上の指導を行うため、芸術の専門家をアドバイザーとして派遣するほか、スクールバンド育成事業などを開催する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|-------------------------|--|
| 県青少年美術展開催補助 | 青少年（中学生から 25 歳まで）を対象とした公募美術展の開催に対する補助 |
| 県こどもフェスティバル開催補助 | 児童文化活動者（団体）や子どもの創作活動を発表するフェスティバルへの補助 |
| 青少年音楽コンクール開催補助 | 青少年を対象とした音楽コンクールの開催に対する補助 |
| ミュージアム創造広場事業 | 展示作品の模写の実施、鑑賞用教材の開発、アートワークショップの開催 |
| 水墨画ワークショップ | 水墨美術館において幼児から中学生までが初めての水墨画に挑戦 |
| 芸術文化を担う人づくりアドバイザー事業（再掲） | 専門家（芸術文化アドバイザー）を学校や地域に派遣し子どもや指導者への助言・指導 |
| スクールバンド育成事業 | 吹奏楽部に属する中高校生を対象としたプロによる演奏技術指導 |
| 高志の国文学情景作品募集事業（再掲） | ふるさとの文学をモチーフに、文芸、美術、写真等の作品を中学生・高校生から募集し、コンクールを実施 |

ウ 子どもたちの国内外との交流の充実

- ・世界こども舞台芸術祭、全日本地域選抜モダンダンス・ガラ・ジュニア、国際吹奏楽フェスティバルなどの国際大会など、子どもたちが文化交流する大会への参加促進や開催を通じて子どもたちの文化交流、国際交流の機会を拡充する。
- ・全国高等学校総合文化祭富山大会を開催し、全国的な規模での発表の場を提供し、芸術文化活動への参加意欲を高めるとともに、創造的な人間形成を図る。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|---------------------|---|
| 世界こども舞台芸術祭開催事業 | 「とやま世界こども舞台芸術祭」の開催支援 |
| 日中友好交流事業補助 | 芸術文化団体による国際交流事業 |
| 全国高等学校総合文化祭富山大会推進事業 | 平成 24 年 8 月に全国高等学校総合文化祭を開催。質の高い発表となるよう各部門の支援及びテレビ、新聞、パンフ等による広報の実施 |
| 全国大会出場者激励事業 | 本県を代表して全国的大会に参加する小・中・高校生に対する激励等 |
| 学習活動等全国大会成績優秀者褒賞 | 芸術、文化、科学等の学習活動で活躍している児童・生徒に対する顕彰の実施 |
| とやま国際塾開催事業 | 県内の高校生と留学生との交流、国際協力、多文化共生の理解を深めるセミナーの開催 |

エ 学校教育における文化活動の充実と地域における文化活動への理解の促進

- ・学校教育における、美術館、博物館の利用と連携の取組みを促進する。
- ・総合的な学習の時間の活用を進めるとともに、芸術・伝統文化に関するカリキュラムの研究開発推進、教員研修の充実、学校や研修会への当該分野の講師派遣に努める。
- ・文化団体、文化施設、大学との連携を図るとともに、子どもたちが校外、地域における文化活動に参加することへの理解を促進する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|-------------------------|---|
| 高等学校文化祭開催補助 | 高等学校文化祭の開催に対する補助 |
| 中学校文化祭開催補助 | 中学校文化祭の開催に対する補助 |
| スクールバンド育成事業(再掲) | 吹奏楽部に属する中高校生を対象としたプロの演奏家による演奏技術指導 |
| 全国高等学校総合文化祭富山大会推進事業(再掲) | 平成 24 年 8 月に全国高等学校総合文化祭を開催。質の高い発表となるよう各部門の支援及びテレビ、新聞、パンフ等による広報の実施 |
| 私立高校特色教育振興事業補助 | 私立高校の文化部等の活動に対する補助 |
| 県私学祭開催補助 | 県私学祭(創作活動、芸術文化活動の成果の発表)の開催に対する補助 |

オ ふるさと教育の推進

- ・富山の豊かで厳しい自然と風土に育まれたふるさとの歴史や産業、くらしの特徴等を学び、理解を深める機会の充実に努める。

- ・ふるさと富山を支えてきた人々の功績を紹介し、先人の生き方を学び、子どもたちが郷土への愛着や誇りを育めるよう取り組む。
- ・ふるさと富山をテーマとし、子どもから大人まで幅広く愛唱できる「ふるさとの歌」を制作するとともに、県民自身が郷土の魅力を再発見・再認識し、県内外にその魅力をPRする気運の醸成に努める。
- ・越中万葉や大伴家持を知り、学ぼうとするきっかけとするため、越中万葉を題材とする絵本や県内の万葉歌碑の分布・散策コースを紹介するマップを作成するほか、越中万葉に関するイベントや企画展の開催によりその魅力を全国に広く発信し、県外からの来訪を促進する。
- ・高校生を対象にした郷土史・日本史の補助教材作成により、日本の近現代史や郷土の歴史や文化等を学ぶ機会の充実に努める。
- ・ふるさと富山を題材にした英語教材の活用など、日本や郷土の歴史・文化の良さを理解し、世界に向けて発信する力を育成する教育を充実する。
- ・農業体験や学校給食での地場産食材の活用等の取組みを通し、地場産品や郷土の食文化への理解を促進する。
- ・ふるさと富山の自然の特色と、その下で起きた自然災害との闘いの歴史等について理解を深める機会の充実に努める。
- ・身近な地域で、歴史や文化を学び、親しむ機会を充実するため、地域におけるふるさと教育の拠点として、公民館の学習機能の充実に努める。
- ・越中富山を舞台に活躍した木曾義仲・巴御前を通して、ふるさとの魅力を再発見・再発信に取り組む。
- ・ふるさとづくり県民フォーラムの開催や団体等の表彰を行い、ふるさと教育の推進に努める。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|------------------|--|
| ふるさとの魅力再発見・PR事業 | 県民自身が郷土の魅力を再発見・再認識し、県内外にその魅力をPRする気運の醸成 |
| ふるさと教育推進事業（再掲） | ふるさとづくり県民フォーラムの開催、団体等の表彰 |
| 夏休みふるさとの先駆者探求事業 | 自らのロールモデルを見出し、夢に向かってチャレンジする子どもたちを育成するため、県内の小学校高学年（5、6年生）を対象にした作文コンクールを実施 |
| 「ふるさとの歌」づくり事業 | ふるさと富山をテーマとし、子どもから大人まで幅広く愛唱できる「ふるさとの歌」（仮称）の制作・普及 |
| 高校生郷土史・日本史学習試行事業 | 県立高校において、高校生向け郷土史・日本史の学習補助教材、教師用の指導の手引きの作成 |
| ふるさと学びあい推進事業 | 地域でふるさとの学びを推進する指導者を養成するセミナーを開催し、作成した教材により、「ふるさととやま発見教室」をモデル的に実施 |

| | |
|--------------------------|--|
| 高校生とやま英語表現ハンドブック作成活用事業 | 高校生郷土史・日本史教材（「ふるさと富山」）を英語教材としてアレンジし、県立高校、英語教員、ALTへ配布 |
| ふるさと砂防・防災体験伝承事業 | 立山カルデラの砂防体験学習及び安政大災害、常願寺川の砂防・防水対策を後世に継承するための事業を実施 |
| 「木曾義仲出世街道」再発見・再発信事業 | 越中富山を舞台に活躍した義仲・巴を通して、ふるさとの魅力を再発見する事業を実施 |
| 高校生ふるさと文学モデル教材作成活用事業（再掲） | ふるさと文学モデル教材の作成、教員研修会の開催 |

カ 若い世代の文学活動の振興

- ・ふるさとの未来を担う若い世代が富山ゆかりのふるさと文学を通じて先人の優れた知恵や成果、県民が生まれ育ったふるさとの歴史や文化を再認識し、ふるさとの愛着や誇りを持ってもらう場として、高志の国文学館が積極的に活用されるよう努める。
- ・ふるさと文学を題材とした絵本や教材を作成するなど、子どもたちを対象として、ふるさと文学に親しむ機会を増やし、言葉や文学への関心を高めるための取組みを進める。

<主な事業>

| 事業名 | 内容 |
|--------------------------|---|
| 高志の国文学館整備事業（再掲） | 文学館工事、企画展準備など |
| 高志の国文学館管理運営費（再掲） | 高志の国文学館の管理運営 |
| 高志の国文学わくわく学楽魅力推進事業（再掲） | ふるさと文学資料の散逸を防ぐとともに、県民がふるさと文学に親しみ、学ぶ機会の提供等の事業を実施 |
| 高校生ふるさと文学モデル教材作成活用事業（再掲） | ふるさと文学モデル教材の作成、教員研修会の開催 |
| 高志の国文学情景作品募集事業（再掲） | ふるさと文学をモチーフに、文芸、美術、写真等の作品を中学生・高校生から募集し、コンクールを実施 |

キ 伝統文化への参加と体験の機会の確保

- ・伝統芸能は、長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた地域の財産であり、地域で子どもたちが将来にわたって継承し、発展が図られるよう、小さいときから地域に伝わる年中行事、伝統文化に参加したり、体験する取組みを進める。
- ・学校、地域において子どもが地域の伝統文化を体験する場の確保に努める。

<主な事業>

| 事業名 | 内容 |
|-----------------------|--|
| ふるさと再発見事業 | 小学生を対象にした野外活動、創作活動などの体験学習に対する補助 |
| 特色ある遊び・体験活動促進事業 | 市町村と共同で行う特色ある創作活動、伝承文化活動等の促進（県民福祉事業団へ委託） |
| いきいき文化財博士ネットワーク事業（再掲） | 文化財ボランティアの活動活性化や連携強化を図る研修会等の実施 |

ク 若手芸術家の育成

- ・ 県民芸術文化祭において、若者を含め多くの県民の参加を促進する。
- ・ 県内の高校・大学と県立文化施設との連携等により、インターンシップ（就業体験）や協働事業等を実施する。
- ・ とやま世界こども舞台芸術祭や全国高等学校総合文化祭をはじめとする文化活動等へ、子どもや若者が参加する機会を充実し、次代の文化の担い手を育成する。
- ・ 文化ホールでの子どもたちの芸術文化の鑑賞・発表機会の確保や、小学校での出前コンサート開催により、子どもの多彩な芸術文化活動を支援する。
- ・ 県内の若手文化活動者が集い、多彩な分野の公演やワークショップ等を行うフェスティバル等を開催する。
- ・ 公立文化施設の主催事業において、県内出身の若手芸術家等の積極的な起用等を行う。
- ・ 文化ホール・美術館等において若手芸術家の発表の機会の提供等を行う。
- ・ 次代の舞台芸術を担う才能の発掘・支援のため、利賀演劇人コンクールを開催し、世界に通用する演劇人の育成を行うとともに、小中学生の参加による児童劇の創造、高校生への演劇指導等を行い、次世代の育成を図る。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|-------------------------|--|
| こどもドリーム・アカデミー（再掲） | 地域の多彩な子どもの芸術文化活動や一流音楽家による小学校での出前コンサートを支援 |
| 県青少年美術展開催補助（再掲） | 青少年（中学生から 25 歳まで）を対象とした公募美術展の開催に対する補助 |
| 県こどもフェスティバル開催補助（再掲） | 児童文化活動者（団体）や子どもの創作活動を発表するフェスティバルへの補助 |
| 青少年音楽コンクール開催補助（再掲） | 青少年を対象とした音楽コンクールの開催に対する補助 |
| 芸術文化を担う人づくりアドバイザー事業（再掲） | 専門家（芸術文化アドバイザー）を学校や地域に派遣し子どもや指導者への助言・指導 |

2 質の高い文化の創造と世界への発信

(1) アジアを代表する舞台芸術の拠点づくり

- 優れた舞台芸術の創造と人材の拠点づくりを進め、富山が世界の文化の交流拠点となるよう努め、富山で創造された新たな文化を世界へ発信する。
- 「舞台芸術特区 TOGA」の世界に誇ることのできる舞台芸術の専用空間を活用した世界最高水準の舞台芸術の創造と文化交流事業を推進し、利賀をアジアを代表する舞台芸術の拠点とする。

ア 演劇の聖地にふさわしい舞台芸術空間づくり

- ・利賀芸術公園を「舞台芸術特区 TOGA」として、世界的に評価の高い合掌造り劇場に係る規制緩和を進め、世界に誇れる舞台芸術の専門空間づくりを推進する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|--------------|-------------|
| 利賀芸術公園管理運営事業 | 利賀芸術公園の管理運営 |

イ 世界演劇祭の開催などによる舞台芸術の発信

- ・利賀サマーシーズン、BeSeTo 演劇祭などを開催し、富山から世界一流の質の高い舞台芸術を発信する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|---------------|---|
| 利賀サマーシーズン開催事業 | 利賀に拠点を置く劇団 SCOT による世界一流の舞台公演を開催し、中高生や県民向けの鑑賞会などを通じ、本物の舞台芸術に触れる機会を提供 |
| アジア舞台芸術拠点形成事業 | アジア諸国の舞台芸術機関との連携による、作品の共同制作及び上演 |

ウ アジア諸国の舞台芸術機関との連携による共同制作・人材育成事業の充実

- ・平成 23 年 3 月からの北京便の就航、平成 24 年 4 月からの台北便の就航等、富山空港の航空路線充実や、伏木富山港の日本海側の「総合的拠点港」選定により、環日本海・アジア地域の交流が活発化しており、文化芸術を通じた地域間連携を進めるため、アジアをはじめ世界各国との国際文化交流を積極的に推進する。

- ・利賀における、世界各国との交流や人材育成のこれまでの成果を活用し、利賀をアジアを代表する舞台芸術拠点として発展させる。
- ・アジア諸国の舞台芸術機関等との連携により、世界各国の演劇人による舞台芸術の祭典を開催し、アジアにおける舞台芸術のネットワーク形成を図る。
- ・アジア諸国の演劇人、俳優が参加した国際共同作品の制作と上演による世界最高水準の舞台芸術の創造活動を推進する。
- ・国際的な演劇コンクール「アジア演出家コンクール」を開催し、利賀を世界の演劇人の登竜門として定着させる。
- ・世界各国の演劇人・俳優が、俳優訓練法スズキ・トレーニング・メソッドを学ぶ「利賀演劇塾」の開催などの舞台芸術人材育成事業を推進する。
- ・富山大学等と連携し、アートマネージメント講座(ゼミ)を開講するなど、利賀インターンシップ事業を推進する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|-----------------|--|
| アジア演出家コンクール(仮称) | 国際的な舞台芸術家の専門教育を行う人材育成事業として、演劇塾、コンクールなどを開催 |
| アジア舞台芸術拠点形成事業 | アジア諸国の舞台芸術機関との連携による、作品の共同制作及び上演 |
| 利賀舞台芸術創造・発信事業 | 利賀の優れた芸術環境を活用した利賀ならではの舞台芸術を創造・発信し、「演劇の利賀」を国内外に積極的にアピールする事業 |

(2) 特色ある国際的な文化振興事業の展開と発信

○地域における文化振興により世界との交流を推進し、友好と平和に貢献する。

ア 世界ポスタートリエンナーレトヤマなどの国際事業の開催

- ・日本で唯一の国際公募ポスター展である「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」など世界へ向けて特色ある事業を開催する。
- ・文化活動拠点施設への芸術監督、プロデューサーの配置による運営と創造、発信を促進する。
- ・世界三大自然・野生生物映像祭の一つとされる世界自然・野生生物映像祭(JWF)の開催を支援する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|--------------------|---|
| とやま舞台芸術祭の開催 | 県内文化団体と国内外の団体との競演等による優れた舞台芸術の創造と交流事業を支援 |
| 世界ポスタートリエンナーレトヤマ開催 | トリエンナーレ方式で行う国際ポスター展 |

| | |
|--------------------|------------------------------|
| 世界自然・野生生物映像祭 (JWF) | 世界自然・野生生物映像祭 (JWF) の開催支援及びPR |
|--------------------|------------------------------|

イ とやま世界こども舞台芸術祭等芸術団体等による創造と発信の推進

- ・富山県芸術文化協会による演劇、舞踊、音楽、美術、生活文化分野でのハンガリー、チェコ、環日本海諸国との文化団体の交流を通じて、県内、地域の優れた文化を国内外に発信する事業を支援するとともに、これらの国々の優れた文化との交流により、新たな文化の創造、発展を促進する。
- ・世界各国、全国各地から多数の子どもたちが集い舞台公演を行う「とやま世界こども舞台芸術祭」の開催を支援し、多彩な舞台芸術の国内外への発信を図る。
- ・「とやま世界こども舞台芸術祭」では、プレイベントを県内各地で開催するなど、子どもたちの優れた舞台芸術の鑑賞の機会拡充に努めるほか、芸術研修やワークショップを行うことにより、子どもの創造性を陶冶するとともに、国際的な文化交流を通して、異文化理解と友好親善を図り、子どもたちの視野を世界へ広げる機会を創出する。
- ・全日本地域選抜モダンダンス・ガラやいなみ国際木彫刻キャンプなど、県民の意欲と熱意、地域の主体性と創意工夫によって開催される事業を支援するとともに、国民文化祭への参加を促進する。
- ・演劇、洋舞、吹奏楽、合唱など本県の優れた活動をリードする指導者に対する、チェコ、ハンガリーをはじめ国内外の優れた指導者による指導事業を充実し、さらに高いレベルの文化の創造と発信を図る。
- ・外国人芸術家を招聘し、富山に滞在しながら美術制作等を行う交流事業を支援する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|---------------------|---|
| 国際友好美術交流展開催 | ハンガリー、中国、韓国等と4カ国で順に美術展を開催、平成21年度は富山県で開催 |
| 世界こども舞台芸術祭開催事業 (再掲) | 「とやま世界こども舞台芸術祭」の開催支援 |
| 日中友好交流事業補助 (再掲) | 芸術文化団体による国際交流事業 |
| いなみ国際木彫刻キャンプ補助 | 国内外の木彫刻家による公開製作展示や交流事業に対する補助 (4年ごとに開催) |
| 芸術文化指導者招へい事業 (再掲) | 音楽分野・舞台芸術分野の第一人者による芸術文化団体の指導 |

(3) 富山固有の文化の発掘と県民による再認識と発信

- 国内外に誇れる地域文化に県民が自信を持ち、できるだけ多くの県民がその発信の担い手となるよう努める。
- 景観づくりの主役である県民等とともに、都市や農村等の地域の個性を生かした景観形成施策を推進し、美しく魅力ある景観づくりを進める。

ア おわらなど貴重な伝統文化の発掘と発信

- ・富山県が有する特色のある歴史、伝統文化、伝統工芸、生活文化などについて、できるだけ多くの県民の理解を深め、再認識に努めるとともに、広く発信を進める。
- ・おわら、麦屋、こきりこ等全国に誇れる郷土芸能の発信を促進する。
- ・高岡の金工、漆芸、井波の木彫刻など、全国、世界で高く評価される優れた作品の創造、発信を促進する。また、世界遺産五箇山の合掌造り集落、砺波平野の散村など農村、山村、漁村、町並みに関する伝統文化の情報なども発信する。
- ・「勝興寺」、「善徳寺」をはじめとする国・県指定文化財の保存修理等を推進し、富山固有の質の高い文化遺産をさらに磨き上げるとともに、積極的な公開・活用、情報発信をとおした価値や魅力の再発見に努める。
- ・出町子供歌舞伎曳山（砺波市）など本県の伝統文化を象徴する文化遺産の継承・振興を支援する。
- ・インターネット等を活用した「とやま文化財百選」などのPRによる地域の再発見と文化財の普及を行うボランティアの育成を図る。
- ・江戸時代の農民生活、風俗文化に触れることができる国登録有形文化財である内山邸では、全国的にも希少な柳原文庫の復原やバリアフリー化を行うとともに、夜観桜の会、観月の会などを開催し、更なる魅力向上と発信に努める。
- ・内山邸の改修にあたっては、職藝学院と連携し、修繕工事に学生が参加することにより、文化財の伝統技能の伝承と人材育成を図る。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|------------------|---------------------------------------|
| ふるさと資源パワーアップ事業 | 地域資源を活用した地域の魅力発信や交流人口の拡大等につながる取組みを支援 |
| 県・国指定文化財保存事業 | 国・県指定文化財の保存修理、環境整備に対する補助 |
| 小杉丸山遺跡管理運営費 | 国指定史跡小杉丸山遺跡公園の管理運営 |
| 埋蔵文化財調査等補助 | 市町村が行う埋蔵文化財調査に対する補助 |
| 埋蔵文化財センター運営費 | 埋蔵文化財センターの管理運営に要する経費 |
| 埋蔵文化財センター事業費 | 埋蔵文化財センターの企画展等に要する経費 |
| 内山邸文化の魅力再生事業（再掲） | 内山邸の計画的な保存修繕とともに魅力ある展示会の開催など魅力発信事業の実施 |

イ 世界文化遺産登録をめざした取り組み

- ・近世都市が城下町から宗教都市、そして商工業都市へと転換が図られ、その3つの性格を併せ持つ、市民の力によって存続、発展してきた近世都市の代表例である「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産の登録に向け、その構成資産の充実を図る。
- ・我が国を代表する江戸時代の浄土真宗伽藍を誇る国指定重要有形文化財「勝興寺」や、豪壮な土蔵造りの町並みである「山町筋」、国指定重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」などの保存修理を推進する。
- ・高岡鋳物発祥の地であり、「さまのこ」と呼ばれる格子戸や、袖壁、白漆喰壁の建物が軒を並べる美しい町並み「金屋町」の国重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けての取り組みを進める。
- ・特に、開町以来400年にわたり、町民が守り伝えてきた文化遺産である高岡御車山祭の世界無形文化遺産登録の推進に取り組む。
- ・自然災害から暮らしを守り続けてきた人間の営為を刻む資産が集約的に存在し、いわば自然災害に対する防災大国日本のモデルとして、世界でも類稀な山と水の織りなす文化的景観が形成されている「立山・黒部」の世界文化遺産の登録に向け、その構成資産の充実を図る。
- ・過酷な条件のもと、一世紀にもわたって営々と続けられている「立山砂防」に関わる「白岩堰堤砂防施設」に続く新たな重要文化財指定に向けた調査研究を進める。
- ・立山砂防の技術が世界各地に伝播し、生命、財産を守り続けているという、顕著な普遍的な価値を国内外にアピールする。
- ・さらに立山砂防の世界的に顕著な普遍的価値として、「総合的水系管理技術の近代における到達点」、「極めて災害の多い国における顕著な実例」、「防災技術のひとつの典型」の3点について、検証を進める。
- ・豊かで美しくかつ極めて厳しい自然の中で、古来より神や仏の住む山として畏れ敬われてきた「立山信仰」に関わる山岳遺跡調査などを進め、国の史跡や重要文化財指定に向けて取り組む。
- ・峻険な峡谷の中に構築され、自然と調和した「黒部川の電源開発」に関わる発電施設群の調査を進め、国の史跡や重要文化財指定に向けて取り組む。
- ・「近世高岡の文化遺産群」、「立山・黒部」それぞれ、市民団体とも連携しながら、各種啓発活動やフォーラム、講演会、現地見学会の開催や支援を行う。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|---------------------|--|
| 世界遺産登録推進費 | 「立山・黒部」及び「近世高岡の文化遺産群」の世界遺産登録に向けた取り組みへの支援 |
| 県・国指定文化財保存事業 | 国・県指定文化財の保存修理、環境整備に対する補助 |
| 富山県立山・黒部山岳遺跡調査事業 | 立山・黒部地域における山岳信仰、砂防・発電等に関する遺跡等を調査し、世界遺産登録に向けた基礎資料とする。 |
| 近代砂防技術の世界的評価調査研究事業 | 近代砂防技術発祥の地としての立山砂防の世界史的・国際的な価値を裏付ける資料等の収集 |
| 世界遺産フォーラム開催事業 | 世界文化遺産「五箇山の合掌造集落」の保全・活用や、「立山・黒部」、「近世高岡」といった新たな世界文化遺産の登録推進に向け、本県が世界に誇る文化遺産の価値で魅力を全国にPRするためのフォーラムを開催 |
| 立山カルデラ魅力再発見事業 | 立山カルデラ砂防施設群の重要文化財指定の検討 |
| ふるさと砂防・防災体験伝承事業（再掲） | 立山カルデラ砂防体験学習会（トロッコ団体コース）及び安政大災害の伝承活動の実施 |

ウ 立山の自然や立山信仰の精神世界の紹介と魅力の発信

- ・立山の雄大な自然や古来から育まれた立山信仰の精神世界など、多面的な立山の姿について広く県民の理解を深めるとともに、広く国内外に紹介する。
- ・開館20周年を記念した県立美術館との連携による企画展の開催など、今後とも、より魅力ある企画展の開催に努める。
- ・収蔵・展示施設を増築し、加賀藩前田家の寄進とされる神輿や劔岳の民間人初登頂写真等の貴重な資料を展示し、山岳文化について広く情報発信するとともに、さらなる魅力の向上を図る。
- ・立山信仰の伝統文化であり、日本ユネスコ協会の「プロジェクト未来遺産」に登録された「布橋灌頂会」の開催を支援するとともに、現代の癒しの行事として全国に情報発信する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|--------------------|------------------------------|
| 立山博物館管理運営事業 | 博物館の管理運営及び収蔵資料活用の検討等 |
| 立山博物館展覧会事業 | 企画展の開催等 |
| 立山博物館教育普及活動費 | 文化公演会の開催等 |
| 立山博物館資料収蔵・展示施設整備事業 | 立山信仰や山岳に関する貴重な資料の収蔵・展示施設の整備 |
| 立山連峰における氷河調査事業 | 日本で唯一の可能性が高い立山連峰内の氷河の調査及びPR等 |

エ 富山ゆかりのふるさと文学の振興と発信

- ・県民が、生まれ育ったふるさとの歴史や文化を再認識し、ふるさとに愛着や誇

りを持って、その良さを継承し、発展させていくため、富山ゆかりのふるさと文学の振興に努める。

- ・ふるさと文学振興の拠点となる「高志の国文学館」は、「ふるさと文学の総合窓口としての役割」、「気軽に楽しみ学ぶ機会の提供」、「深く調べる・発表する・創作への刺激ともなる場の提供」を基本理念として整備する。
- ・高志の国文学館では、あらゆる世代の県民に、越中万葉から近・現代までの小説、短歌、詩などの文学や、映画、マンガ、アニメなど、ふるさと文学の魅力を幅広く紹介する。
- ・高志の国文学館の運営にあたっては、ふるさと富山の風土と文化、歴史や先人の心などについて深い理解があり、富山県に愛着と誇りを持ち、全国的に活躍している有識者を館長、アドバイザーとし、高志の国文学館の企画運営の充実に努める。
- ・富山ゆかりの貴重なふるさと文学資料については、図書館や博物館などに收藏されているほか、個人の努力で収集・保管されているものも多く、それらの散逸防止は喫緊の課題であり、高志の国文学館において収集、保管に努める。
- ・高志の国文学館に収集・保管した資料を企画展等で公開・展示し県民に広く紹介することにより、ふるさと文学への関心を高めるとともに、その魅力を幅広く発信する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|-------------------------|---|
| 高志の国文学館整備事業（再掲） | 文学館工事、企画展準備など |
| 高志の国文学館管理運営費（再掲） | 高志の国文学館の管理運営 |
| 高志の国文学わくわく学楽・魅力推進事業（再掲） | ふるさと文学資料の散逸を防ぐとともに、県民がふるさと文学に親しみ、学ぶ機会の提供等の事業を実施 |

オ 地域の個性を活かした景観づくり

- ・特に優れた景観を有する地域や新たに優れた景観を創造していく地域を指定し、景観づくりを重点的に進める。
- ・大規模な建築物等の建設や開発行為等を行う者に対して、地域の景観、伝統や文化に調和したものとなるよう誘導する。
- ・地域の景観、伝統や文化に調和した公共事業を実施するとともに、多自然川づくり、無電柱化等の推進によりうるおいのある景観づくりを進める。
- ・地域住民に親しまれ、優れた景観を形成している建造物や優れた景観を眺望で

- きる場所を指定、保全することにより、多様で豊かな景観づくりを進める。
- ・砺波平野の散居景観など地域の誇りとなる景観を次世代へ守り伝えようとする住民の取組みを支援する。
 - ・インターネット等を活用した「とやま文化財百選」の情報発信などによる富山の名所や優れた景観を全国に情報発信する。
 - ・良好な景観、風致を阻害する屋外広告物について適正化を図るとともに、良質な屋外広告物の設置を誘導する。
 - ・県民参加による景観づくりを進めるため、フォーラムの開催や景観アドバイザーの派遣のほか、眺望景観を守り育てる県民活動などに対する普及啓発・支援策の積極的な推進を図る。
 - ・景観上、問題のある地域について、計画的に是正、誘導を図る。
 - ・新幹線新駅周辺整備については、周辺との調和に配慮し、富山県の玄関口にふさわしい魅力ある景観づくりに努める。
 - ・近年、県内各地で新品種のさくらが発見されるとともに、新たな桜の名所が整備されてきていることなどから、「富山さくらの名所」の見直しを行い、本県のさくらや名所を県内外にPRする。また、環水公園及び富岩運河周辺では、長期にわたりさくらが見られる名所づくりに取り組む。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|---------------|--|
| 美しい景観づくり推進事業 | 景観づくりの普及啓発や、県民等の景観づくりに対する支援などに加え、県民の景観保全意識の高揚を図るため、「ふるさと眺望点」スタンプラリーや、眺望景観を守り育てる県民活動への支援を実施 |
| 水辺のまちづくり推進事業 | 水辺を活かした魅力あるまちづくり活動への補助等 |
| 散居景観保全事業 | 「散居景観を活かした地域づくり協定」が結ばれた地区に対する枝打ち費用等の補助 |
| 景観づくり重点地域支援事業 | 景観づくり重点地域における県民等が行う建築物の修景等に対する補助等 |
| 屋外広告物適正化推進事業 | 違反広告物に対する是正指導のためのモデル路線の選定・調査、許可基準等見直しに伴う既存不適格屋外広告物の早期改善への助成等 |
| 富山のさくら名所づくり事業 | 特色ある富山のさくらを活用した花と緑の地域づくりの推進と普及啓発 |

カ 富山の魅力を知る・学ぶ機会づくり

- ・県民や県外の多くの人々に、富山の伝統文化や新たな文化の隠れた魅力・うんちくをはじめ、とやまの自然、文化、伝統、産業等の幅広い魅力を再発見してもらう機会として、郷土を題材にした検定等の取組みを推進する。

- ・富山県の雄大で美しい自然の中で、質の高い学びと楽しみの場を提供することにより、自然、歴史文化、食など本県の様々な魅力を知るきっかけづくりとし、「とやま夏期大学」を開催する。
- ・本県の自然環境や歴史・文化等を活かし、県外の人々にも魅力的な質の高い学習講座を開催する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|----------------------------|---|
| ふるさとの魅力再発見・PR事業（再掲） | 県民自身が郷土の魅力を再発見・再認識し、県内外にその魅力をPRする気運の醸成 |
| 学び楽しむ「とやま夏期大学」開催事業 | 本県の雄大で美しい自然の中で、質の高い学びと楽しみの場を提供 |
| ふるさと教育推進事業（再掲） | 普及啓発のためのオーラムの開催、団体等の表彰 |
| 「ふるさとの歌」づくり事業（再掲） | ふるさと富山をテーマとし、子どもから大人まで幅広く愛唱できる「ふるさとの歌」（仮称）の制作・普及 |
| 散居景観保全事業（再掲） | 「散居景観を活かした地域づくり協定」が結ばれた地区に対する枝打ち費用等の補助 |
| 散居村ミュージアム支援事業 | となみ野の散居景観の保全・啓発を図る地域活動の拠点となるとなみ散居村ミュージアムの運営支援 |
| 高校生郷土史・日本史学習試行事業（再掲） | 県立高校において、試作補助教材を用いて郷土史・日本史学習を試行するとともに、教師用「指導の手引き」を作成し、活用 |
| 高校生とやま英語表現ハンドブック作成活用事業（再掲） | 高校生を、真の国際人に育てるため、とやまの文化、自然、観光や産業などを英語で表現する冊子を作成し、活用 |
| ふるさと学びあい推進事業（再掲） | 地域でふるさとの学びを推進する指導者を養成するセミナーを開催し、作成した教材により、「ふるさととやま発見教室」をモデル的に実施 |
| 「木曾義仲出世街道」再発見・再発信事業（再掲） | 越中富山を舞台に活躍した義仲・巴を通して、ふるさとの魅力を再発見する事業を実施 |
| 立山カルデラ砂防体験学習会 | 立山カルデラの自然、歴史及び砂防事業について、実際に体験しながら理解を深める学習会の開催 |

キ 伝統文化・伝統芸能の後継者育成

- ・おわら、麦屋、こきりこ等全国に誇れる郷土芸能の継承を図るため、富山県民謡民舞連盟が行う公開事業等に支援を図る。
- ・高岡御車山祭、城端神明宮祭の曳山行事、魚津のタテモン行事など、全国に誇りうる祭りや行事が伝承されていることから、保存修理事業の支援をとおした後継者の保存意欲の向上に努める。
- ・小川寺の獅子舞、利賀の初午行事など本県ならではの伝統文化を継承するために、全国への情報発信などに努める。
- ・とやま文化財百選事業等をとおして、地域の魅力の再発見と普及啓発にあたるボランティアへの支援等を進める。

- ・伝統工芸品産業の振興を図るため、関係事業者や国・市町村とも連携し、後継者の育成や熟練技能者の技術・技法の承継を支援する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|---------------------|-------------------------------------|
| 県・国指定文化財保存事業(再掲) | 国・県指定文化財の保存修理、環境整備に対する補助 |
| 伝統的工芸品ふれあい教室開催事業費補助 | 小、中学生を対象とした伝統的工芸品の体験学習等の教室の開催に対する補助 |

(4) 情報通信等技術を活用した文化の創造と発信

- 新しい情報技術を積極的に利用し、映像その他の芸術文化情報のデジタル化、コンテンツ化を図り、それらの活用による文化の発信に努める。

ア バーチャルミュージアム、総合ポータルサイトによる情報の発信

- ・美術、動画、音楽など幅広い分野のコンテンツを収蔵するバーチャルミュージアムや、富山の芸術文化情報を総合的に発信する総合ポータルサイトの充実を推進する。
- ・県内にある多くの文化の創作物、遺産などのデジタル化、データベース化を進め、情報通信技術を活用して、一元的に提供できる体制を整える。
- ・本県の情報通信基盤を活用して、全国や世界に発信する映像などのソフトコンテンツの創作拠点づくりを推進する。
- ・県民の映像文化継承意識の高揚と映像ボランティアによる記録映像の集積を図る。(16ミリフィルムのDVD化及びその保存や活用を推進)
- ・映像フェスティバルや映像祭への参加の推奨と内容の充実を図るとともに、映像に親しむ人材(映像ボランティア)の育成と研修(講座)の充実を図る。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|-----------------------|---|
| 文化財・環境地理情報システム(GIS)事業 | 埋蔵文化財包蔵地、指定文化財、国立公園等をデジタル地図上に表し、インターネットで配信する地理情報システムの運用 |
| 文化遺産オンライン(文化庁)への参加 | 国や地方の文化遺産情報を公開するインターネット上のポータルサイトへの参加 |
| とやま映像祭の開催 | 県や県内放送局が制作、所蔵する富山の自然、文化等の映像を、文化ホールで放映 |

イ 新しいメディア等を活用した文化の発信

- ・各種報道機関との連携強化により、文化の発信を促進する。
- ・インターネット等新しいメディアを活用したPRを促進する。
- ・映像、音楽、アニメなどデジタル技術を活用した芸術作品の創造を促進するとともに、発表の場を確保するなどその発信を図る。
- ・顕彰により、県内の優れた活動を発掘するとともに、その活動が全国レベルの評価を受けられるよう積極的な発信に努める。
- ・優れた活動を行う文化団体を積極的に国内外へ派遣し、発信を図る。
- ・伝統を基盤とし、情報通信技術など新しいものを取り入れながら優れたものを創造する風土を発展させる。
- ・情報通信技術を県民自らが活用して、自然や歴史文化をいつでもどこでも学ぶことができる環境の整備を促進する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|--------------------------------|--|
| 県公立文化施設協議会による情報提供の実施（再掲） | 県公立文化施設協議会によるインターネットを通じた情報提供の実施 |
| 美術館・博物館トータルネットワーク推進事業補助金（再掲） | 県博物館協会を中心とした県内美術館博物館の連係及び情報化に対する補助 |
| 生涯学習情報提供ネットワーク（とやま学遊ネット）事業（再掲） | 県民生涯学習カレッジ、県立図書館、市町村等をインターネットで結び、生涯学習情報を提供 |

3 文化と他分野の連携

(1) 文化振興と観光振興

○優れた文化、すばらしい魅力のある文化を多くの人に共感してもらい、人が交流する県とし、間近に迫る北陸新幹線の開業を大きなチャンスと捉え、観光との連携による文化振興と地域の活性化を図る。

ア 文化を活かした観光の振興

- ・北陸新幹線の開業を見据えて、富山ならではの文化資源を活かした魅力的な観光商品の開発などの観光地としての受入態勢の整備を図る。
- ・北陸新幹線開業後の来訪者の多様なニーズに応えるため、文化遺産、伝統芸能等の文化を活かした観光資源を発掘・活用し、旅行ニーズに応じた観光モデルコースを開発・PRするとともに、まちづくり等との連携による総合的な観光の振興を推進する。
- ・文化振興と観光振興の連携を図ることにより、地域文化の本当の魅力を伝える観光や、観光を活用した地域文化の発信を促進する。
- ・時代の新しい潮流を紹介する県立近代美術館、水墨画を系統的に展示する県水墨美術館、立山の自然と人間の関わりを紹介する立山博物館、越中万葉から現代に至る文学作品、映画、漫画、アニメーションなどのふるさと文学の魅力幅広く紹介する高志の国文学館をはじめとする本県の多彩で特色ある文化施設を新たな観光名所として活用し、文化振興とともに観光の活性化を推進する。
- ・富山空港の航空路線の充実や、伏木富山港の機能充実等に伴う、外国人観光客の増加に対応するため、美術館等の展示の多言語解説の充実を図る。
- ・地元観光関連事業者等が行う、富山ならではの文化に触れる・体験する観光商品・サービスを開発する取組みを支援し、魅力ある観光地づくりを推進する。
- ・おわら風の盆、世界遺産五箇山の合掌造り集落など、本県の代表的な観光資源のさらなる観光活用を図るために、地域のおもてなし環境を整備するとともに、交通アクセス、街並み整備など、観光客の受入基盤の整備をさらに促進する。
- ・出町子供歌舞伎曳山（砺波市）など全国的なアピールが可能でありながらそのポテンシャルが十分活かされていない文化資源について、富山ならではの観光資源として発掘し、ブラッシュアップを図るとともに、近隣の観光資源や他の文化資源との組み合わせにより新たな観光モデルコースの開発・PRに取り組むなど観光活用を図る。

- ・「富山県ロケーションオフィス」が県内の各フィルムコミッションと連携することによる県全域を対象とする映画等撮影の誘致、受入体制の充実により、本県を舞台とした映画やドラマ等の映像文化を通じた富山の魅力発信と地域イメージのブランド化の推進を図る。
- ・緑豊かな富山の農山漁村地域において、その自然・文化・人々との交流等を楽しみながらゆとりある休暇を過ごすグリーン・ツーリズム（滞在型の余暇活動）を推進する。
- ・外国の出版社と連携してガイドブックを作製するなど外国へのPRに取り組むほか、多言語表記・ピクトグラム（絵文字）によるパンフレット、サインの整備や外国語観光ボランティアの育成等受入態勢の整備を進める。
- ・伝統文化の観光への活用にあたっては、地域が一度に多くの観光客を受け入れることに限界もあることから、通年観光への転換や、地域の祭りを楽しむ部分と観光のすみ分け、域外の人への見せる場の確保などを検討する。
- ・行政、観光協会、商工団体、地域住民、関連事業者等との連携による、文化資源の保存と活用を連動させる持続的な仕組みを構築し、祭りを担う地域の人的負担を軽減し、用具等の補修技術者の確保、担い手の技術向上と技術文化を保持する人材のネットワーク化を図る。
- ・地域全体で観光客をおもてなしの心で迎えるためには、町並み景観を美しくし、生活文化や祭りなど豊かな暮らしを磨き上げることが必要であり、「とやま観光未来創造塾」において、魅力的な観光地域づくりをリードする人材育成に取り組む。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|-----------------------|--|
| 高志の国文学館整備事業（再掲） | 文学館工事、企画展準備など |
| 松川べり水辺のまちづくり事業 | 城址公園や高志の国文学館など富山の歴史と文化が集積した地域の周遊性を高めるため、松川周辺地域を高志の国文学館のアプローチとしてふさわしい遊歩道として整備 |
| ふるさと資源パワーアップ事業（再掲） | 地域資源を活用した地域の魅力発信や交流人口の拡大等につながる取組みを支援 |
| 産業観光魅力創出促進事業 | 産業観光を実施する企業が行う観光客受け入れ態勢整備に関する経費に対する補助 |
| 国内メディア招へい事業 | 新聞・テレビ・雑誌等の編集者等を招へいし取材記事の掲載等と呼びかけることにより本県のパブリシティの強化を図る |
| とやまグリーン・ツーリズム・半定住推進事業 | 田舎暮らし体験を通じた二地域居住・定住促進のための「とやま帰農塾」の開講 |
| とやま都市農山漁村交流活性化支援事業費 | 指定された重点地域における都市農山漁村交流活動等への支援 |

| | |
|-------------------------|--|
| 都市との交流地域ネットワーク連携事業 | 地域の交流・体験活動をネットワーク化し、都市住民の受入体制を強化する取組みに対する支援や、体験と宿泊がセットになったプランを提案 |
| 「木曾義仲出世街道」再発見・再発信事業（再掲） | 越中富山を舞台に活躍した義仲・巴を通して、ふるさとの魅力を再発見する事業を実施 |
| 地域発観光サービス充実支援事業 | 地元観光関連事業者等の自主的な観光商品企画造成に対する支援 |
| 「富山で修学旅行！」誘致事業 | 旅行エージェント教育旅行担当者を招聘し、本県への修学旅行誘致を促進 |

(2) 文化を活かしたまちづくり・地域づくり

○地域における文化資源の再評価や有効活用等による、文化を通じた住民や来訪者との交流を推進し、文化の力によるにぎわい創出に努める。

ア 地域の文化資源を活かしたにぎわいづくりの促進

- ・越中万葉の歴史的遺産や、立山信仰など地域の文化資源を活かし、にぎわいづくりの工夫や知恵の交流による橋渡しを図り、各地が連携して進める文化による地域振興を支援し、集客力を高める。
- ・中心市街地の空き店舗を活用したギャラリーの設置や地元企業、大学、商工団体等が連携して進める文化を活かした中心市街地の賑わいづくりを支援する。
- ・中心商店街周辺の文化施設や史跡等の文化資源を活かした魅力あるまち歩きモデルコースを設定し、中心商店街への回遊性の向上を図る。
- ・地域の特性を活かした水辺のまちの賑わい創出と活性化を進める官民協働のまちづくりの活動を支援する。
- ・外国人住民を含めたすべての県民が互いの文化の違いや価値観を尊重し、ともに暮らしやすい地域づくりを推進する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|-----------------------|--|
| ふるさと資源パワーアップ事業（再掲） | 地域資源を活用した地域の魅力発信や交流人口の拡大等につながる取組みを支援 |
| 「くらしたい国、富山」創造ネットワーク事業 | 本県への半定住促進に向けたとやま暮らし体験モデル事業の実施、専用ホームページの開設、首都圏等での全国フェア等への出展 |
| ふるさとの魅力再発見・PR事業（再掲） | 県民自身が郷土の魅力を再発見・再認識し、県内外にその魅力をPRする気運の醸成 |
| とやまマガジンの発行 | 本県の魅力、「富山らしさ」などを掲載するPR誌を発行し、「くらしたい国・富山」の地域イメージを全国に発信 |
| 水辺のまちづくり推進事業 | 水辺を活かした魅力あるまちづくり活動への補助等 |
| 環水公園賑わい空間創出事業 | 環水公園を富山駅北地区や富岩運河と一体的な賑わいの空間とするためのイベントの実施等 |
| まちの賑わい拠点創出事業 | 地域が有する有形無形の資源を活用し商店街でまちの賑わいを創出し商店街を活性化する事業に対する補助 |

| | |
|---------------------|--|
| がんばる商店街支援事業 | 商店街における自ら考えた独自の総合的な活性化のためのプランの着実な取り組みに対する支援 |
| まち歩きモデルコース設定事業 | 商店街のお店等をまわる「まち歩きチケット」や「まち歩きマップ」の作成等により、商店街や文化施設等を回遊するモデルコースを設定 |
| 地域文化力向上・活性化支援事業（再掲） | まちづくりに文化を生かし、賑わいを創出しようとする事業に対する補助 |
| 世界遺産登録推進費（再掲） | 「立山・黒部」及び「近世高岡の文化遺産群」の世界遺産登録に向けた取り組みへの支援 |
| 立山カルデラ魅力再発見事業（再掲） | 立山カルデラ砂防施設群の重要文化財指定の検討 |
| 多文化共生推進事業 | 外国人住民との交流イベントの開催や地域住民への多文化共生意識啓発のための講座の開催等 |

イ 歴史と文化を活かしたまちづくりの推進

- ・ 歴史的建造物や街並み、伝統芸能をはじめとする歴史的・文化的な地域資源を活用した、地域づくりの取組みを積極的に支援し、地域の活性化を図る。
- ・ 地域に存在する歴史的な文化資源を活用して魅力向上に努める商店街を支援する。

○「歴史と文化が薫るまちづくり事業」モデル地域の事業実施状況

| 区分 | まちづくりの姿 | エリア |
|------|----------------------------------|-------------------------------|
| 高岡市 | ものづくり城下町を巡る | 高岡古城公園～大仏～山町筋～金屋 |
| 魚津市 | 城、宿泊、交流をキーワードとしたまちづくり | 戦国山城、米騒動の蔵、海の駅周辺 |
| 氷見市 | 氷見鯛とまんがに薫るまち | 海鮮館～からくり時計周辺 |
| 黒部市 | 日本で一番海に近い名水と漁業のまちな原風景がコラボレートするまち | 生地地域 |
| 南砺市 | 歩いて発見！小粋なニッポン | 城端地域 |
| 富山市 | 八尾の魅力を活かした回遊性向上による観光まちづくり | 越中八尾駅から、八尾旧町の地域 |
| 砺波市 | 砺波散居村の『風』を感じるまちづくり | 「柵檀野エリア」、「市街地周辺エリア」、「散居村エリア」 |
| 小矢部市 | 木曾義仲と巴・葵の伝説が息づくまちづくり | 俱利伽羅地域 |
| 滑川市 | 灯りがつなぐ町と街道 | 魚躬から中川原にかけての旧北陸街道沿い及び晒屋通り周辺一帯 |
| 上市町 | 神々が住む山里の四季に触れるまちづくり | 大岩山日石寺を中心としたその周辺全て |
| 朝日町 | 木曾義仲と宮崎太郎の「夢」を受け継ぐまちづくり | 境、宮崎、笹川、泊、南保地区の中山間地域 |

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|---------------------|--|
| 歴史と文化が薫るまちづくり事業 | 市町村や地域住民、各種団体などが一体となって取り組む、地域資源を十分活用したまちづくりを積極的に支援 |
| 歴史と文化が薫る商店街モデル事業 | 地域に存在する歴史的、文化的資源を活用して行う商店街活性化事業を支援 |
| 「木曾義仲出世街道」再発見・再発信事業 | 越中富山を舞台に活躍した義仲・巴を通して、ふるさとの魅力を再発見する事業を実施 |

ウ ふるさと文学の振興とまちづくり

- ・整備を進めている高志の国文学館は、観光目的で来県した人も興味を示すとともに、誰もが気軽に立ち寄ることができるような魅力ある展示内容・空間とする。
- ・高志の国文学館周辺の松川べりの遊歩道に越中万葉の歌碑などを整備し城址公園、松川べりの彫刻、舟橋などの文化的資源と回遊性を持たせ、多くの誘客を図る。
- ・文化を活かしたまちづくりを各地域において幅広く展開するため、地域で育まれてきた文化資源と、まちづくりの活動をコーディネートする人材の育成を図る。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|------------------------|---|
| 高志の国文学館整備事業（再掲） | 文学館工事、企画展準備など |
| 松川べり水辺のまちづくり事業（再掲） | 城址公園や高志の国文学館など富山の歴史と文化が集積した地域の周遊性を高めるため、松川周辺地域を文学館へのアプローチとしてふさわしい遊歩道として整備 |
| 高志の国文学わくわく学楽魅力推進事業（再掲） | ふるさと文学資料の散逸を防ぐとともに、県民がふるさと文学に親しみ、学ぶ機会の提供等の事業を実施 |
| 文化と他分野の連携推進事業（再掲） | 文化活動と、観光・まちづくり等他分野の活動とのマッチングを行い、より魅力ある地域活性化活動を促進 |

(3) とやまの食の魅力のアピール

- とやま型「地域ブランド」戦略の一環として、本県の雄大で美しい自然環境、多彩な伝統、文化等に育まれた「とやまの食」の魅力をブラッシュアップするとともに、国の内外に情報発信する。

ア 食文化の魅力を全国に発信

- ・新鮮でおいしい魚をはじめとする「とやまの食」の魅力を全国に発信するとともに、県外から富山に呼び込む多彩な取組みを戦略的に展開するなど、「食のとやまブランド」の確立を図る。
- ・北陸新幹線の開業に向け、首都圏において、「とやまの食とチューリップ」を中心としたイベント及びキャンペーンを実施し、県産食材の首都圏での販路拡大を促進する。
- ・海・野・山の変化に富んだ標高差4千メートルの自然に育まれたブリ、シロエビ、ホタルイカ、カニ、コシヒカリ、とやま牛、とやまポーク、りんごなど全国に誇る素晴らしい食材と、かつて北前船でにぎわった北海道との物資交流の拠点などとして形成された彩り豊かな食文化の伝統を活かした「越中料理」を継承、創作し、全国ブランドへの育成を図る。
- ・全国的に著名な料理人とのタイアップにより、県産食材を活用した新メニュー開発に努め、新たなとやまの食文化を発信する。
- ・富山の食材を活用し、富山の伝統を活かした「越中料理」の継承・創作に取り組むとともに、その魅力を体験してもらうため、モニターツアーや各種キャンペーンの実施等によりその普及・PRを図る。
- ・トレンド情報の発信地東京で、飲食店、量販店等と連携し、ホタルイカ、シロエビやゲンゲなど県産食材を使ったオリジナル料理を提供するとともに、富山県推奨とやまブランドのPRに努め、季節に応じた富山の食の魅力を全国に発信する。
- ・県内外の飲食店や鮮魚店等と連携した「うまさ一番 富山のさかなキャンペーン」の展開などにより、「富山のさかな」のブランド化を推進する。
- ・富山ならではの新鮮で多彩な食材や、ますずしやかまぼこ、昆布メなど独自の食文化の魅力を深く体験できる県内の資源を選定し、「とやま食の街道」として全国に発信する。
- ・「とやま食の匠」の認定と活動を支援し、県産の豊かな食材を活用した伝統的な食文化の継承に取り組む。
- ・県内の宿泊・滞在を促進するため、富山湾鮎など、宿泊しないと味わえない「食」を主要な観光資源として位置づけ、戦略的情報発信を行い、観光誘客を促進する。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|------------------|--|
| 美食探求「越中料理」推進事業 | 「富山ならではの食（越中料理）」の魅力を広く県内外に発信するためPR等を実施 |
| 「越中とやま食の王国」づくり事業 | 「越中とやま食の王国」ホームページの運営、首都圏・中京圏でのアンテナ店舗の展開、民間企業等との連携、「とやま食の街道」の改定、「越中とやま食の王国フェスタ」の開催などによる「食のとやまブランド」の発信 |
| とやま食育運動推進事業 | 県食育推進計画に基づき、食育推進会議、食育推進フォーラムの開催、食育リーダーの育成・派遣、「とやま食材ふれあい講座」への支援、富山型食生活メニューの普及・PR等 |
| 「美味しい富山」誘客促進事業 | 富山の「食」の魅力の紹介と、冬季を中心とした「富山湾鮭」を活用した「食」を楽しむ富山旅行を提案し、県内滞在・宿泊につなげるもの |

(4) 文化を活かした産業の振興

○文化の力を高め有効に活かすことにより、多くの人に受け入れられる商品、産業の創出を推進し、地域経済への貢献や交流人口の増大を図る。

○最先端のものづくり文化を次世代に継承する。

ア 文化を活かした産業の振興

- ・文化を活かした地場産業や創意工夫を学ぶセミナー・交流会等の開催により、伝統産業やデザイン産業など文化に関連する産業の振興を図る。
- ・デザイン展の開催支援等により、県民や企業が多様で魅力的なデザインに触れる機会を提供し、デザイン意識の啓発に取り組む。
- ・県総合デザインセンターを中心とした商品の共同研究・開発や、大学、産業支援機関、各種団体等との連携の強化により、商品企画開発から販路開拓まで、総合的に支援する。
- ・おすそわけ文化をコンセプトに、統一的なデザインによる消費者の共感を呼ぶ魅力あるお土産商品づくりに取り組む。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|------------------|---|
| 富山くすりフェア開催事業補助 | 富山のくすりのイメージを高め、魅力ある本県薬業を広く紹介する「富山くすりフェア」の開催に対する補助 |
| 産業デザイン経営塾支援事業 | 富山大学芸術文化学部が開講する「富山県デザイン経営塾」のセミナーや商品開発のためのワークショップ等に対する支援 |
| 県内デザイン展の開催補助 | 県デザイン展、デザインウェブ等に対する補助 |
| 富山県総合デザインセンターの運営 | 総合デザインセンター（デザイン工房、モックアップ工房、図書室等）の運営 |
| 伝統的工芸品産業支援補助 | 国指定伝統的工芸品の産地組合等が行う後継者育成、意匠開発事業等に対する補助 |

| | |
|--------------------|--|
| 全国伝統的工芸品展開催負担金 | 全国伝統的工芸品展で本県の伝統的工芸品のPR |
| 「富山県推奨とやまブランド」推進事業 | 特に優れた県産品を「富山県推奨とやまブランド」として認定する等、ブランドの育成を支援 |
| 富山プロダクツ選定事業 | 県内で企画または製造されたデザイン性・機能性に優れた工業製品を「富山プロダクツ」として選定 |
| デザイン戦略サポート事業 | 県内企業の魅力的な商品開発・販路拡大を総合的に支援 |
| 越中富山お土産プロジェクト事業 | 本県の多様な資源のデザインを活用して統一感を持たせた「商品群」として全国へ発信し、県内や首都圏でプロジェクトの紹介や製品のPR |
| デザイン振興推進事業 | (株)富山県産業高度化センターにデザイン振興推進員を設置し、富山プロダクツ選定商品等を(株)富山県産業高度化センター展示室に展示 |
| 伝統工芸とやまブランド力向上支援事業 | 現代のニーズに合ったデザイン性を備えた新商品開発など、産地の課題に対応したセミナーを開催 |

イ 最先端のものづくり文化の創造

- ・三百年を超えるくすりの伝統と電子・微細加工の技術を融合し、バイオ関連の新産業を育成するため、「ほくりく健康創造クラスター」事業など産学官共同プロジェクトによる研究開発を推進する。
- ・バイオ、ロボット、深層水、環境、エネルギー等の新商品、新事業創出のための産学官共同研究開発や企業の独自技術の開発やデザインを活用した魅力的な商品開発を支援する。
- ・ナノテクノロジーコア技術の創成や国内外の研究者を交えた研究会の開催など、ナノテクノロジーに関する研究開発を推進する。
- ・科学技術振興機構の戦略的創造研究事業（ERATO）に採択された「浅野酵素活性分子プロジェクト」事業の推進など微生物や酵素を用いた環境負荷の少ない工業化学技術（ホワイトバイオテクノロジー）の開発に努める。
- ・航空機関連産業のネットワーク化の推進と認証制度取得の支援を通じた航空機産業への参入を促進する。
- ・高校生や大学生などに対して、大学、試験研究機関及び企業の研究者や経営者が最新技術や自らの経験を紹介するなど、将来のものづくり産業を担う人材の芽を育てるように努める。
- ・団塊の世代の大量退職に対応し、ものづくりを支える技能を継承するため、後継者の育成や技術・技法の伝承・発展等への支援を行う。
- ・高齢化の進展や新興国の経済成長、医療技術・バイオ技術等の進歩等により医薬品や医療機器等の世界市場は、今後も高い成長が見込まれることから、国の成長戦略においても戦略分野の一つとしてライフイノベーションを位置づけ、

医薬品や医療機器などの開発・実用化を推進することとしている。富山県においては、機械、電子機器、金属、プラスチックなど幅広い分野の高い技術力を活用し、医療・福祉現場や製薬企業のニーズを取り入れ、新たな医療・福祉機器や医薬品製造機械などの開発を促進する。

- ・平成23年4月、富山県の“ものづくり産業振興の拠点”として、10m法電波暗室や精密加工機械など最先端の設備や、共同研究を実施する「プロジェクトスペース」や「企業スペース」を備えた富山県ものづくり研究開発センターが整備された。これら新設の設備・施設の活用ならびに既設の富山県工業技術センターのポテンシャルとの連携を図り、異業種融合による革新技術の創出や新製品開発、優れたものづくり人材の育成に取り組む。
- ・富山のものづくり文化を着実に継承し、さらに発展させていくため、高度な技術開発により県内「ものづくり」の活性化に寄与した企業を顕彰し、ものづくり機運の一層の醸成を図る。
- ・富山のものづくり文化の伝統を明らかにし、広く発信するとともに、小さな頃からものづくりを体験し、興味を持つための事業を展開するなど、子どもから大人まで県民各層がものづくりの楽しさ・大切さを理解するとともにその技術や伝統に誇りと敬意をもつ社会を形成し、ものづくりを担う人材の確保とものづくり文化の継承を図る。
- ・国内外に誇ることのできる県産品の中から特に優れたものとして認定された「富山県推奨とやまブランド」をはじめ、富山県を代表する優れた商品・サービスの魅力を国内外に発信し、知名度の向上や販路拡大を支援することにより、当該県産品のブランド力を高めるとともに、富山のイメージアップを図る。
- ・アルミ、ファスナーや癒し系ロボットの製造等、本県の特徴ある産業を産業観光に活用し、本県の伝統あるものづくり文化を国の内外に発信する。
- ・伝統工芸の保存・継承を図るため、現代の消費者のニーズに合った新商品やデザインの研究に取り組み、優れた技術・技法に裏打ちされた伝統的工芸品の開発を支援する。
- ・高岡市の「ものづくり・デザイン人材育成特区」の認定を契機に、県内各地で子どもによる伝統産業・地場産業の現場体験、実技体験などを進め、伝統を支えてきた先人の技と心意気を次世代に引き継いでいく。
- ・技能検定の普及拡大、優れた技能者の顕彰制度の推進や技能競技大会への技能者の派遣等による、ものづくり技能を尊重する気運の醸成や、ものづくり研究開発センターの最先端設備を活用した長期間の技術講座の開催等ものづくりを担う人材の育成を促進する。

- ・県内の地場産業、伝統産業の地域ブランドを確立するとともに、蓄積された優れた技術を活かした新商品・新事業創出を促進するため、高等教育機関や公設試験研究機関、産業支援機関等が連携・協力を図り、技術や商品の研究開発、市場の開拓、人材の育成、低利融資や助成などの支援を、産学官が一体となって行う。

<主な事業>

| 事業 | 内容 |
|-------------------|--|
| ほくりく健康創造クラスター推進事業 | 産学官共同の研究開発による「ほくりく健康創造クラスター」の推進 |
| 深層水産業推進事業 | 富山湾深層水関連産業振興のため、基礎・利用研究の推進、利用企業の開拓、新商品の販路拡大への支援等を推進 |
| とやま元気起業促進事業 | 県重点研究分野の新商品新事業創出のための産学官共同研究開発及び企業の独自技術の開発や、デザイン戦略による商品開発支援 |
| 産業デザイン経営塾支援事業（再掲） | 富山大学芸術文化学部が開講する「富山県デザイン経営塾」のセミナーやワークショップ等に対する支援 |
| 地域産業活性化事業 | 中小企業者・組合等が行う新商品開発事業や組合等が行う販路開拓事業に対する補助 |
| とやま起業未来塾事業 | 産業の活性化により活力ある県づくりを進めるため、起業、新分野進出を目指す若者、女性、熟年者等を育成する塾の開講 |
| とやま技能継承塾事業 | とやまの名匠等による若手技能者等を対象としたものづくり技能の実技指導の実施 |
| ものづくり競技力向上支援事業 | 技能五輪等の技能競技全国大会に参加する企業等に対し、選手の強化や大会への派遣を支援 |

第6 とやま文化の夢構想

この計画では、目標年次を平成33年度に設定し、各施策を着実に展開していくこととしているが、計画期間（10年）よりもさらに長期的な展望に立ち、将来的には取り組むことが予想されるものや、技術革新の進展や具体化に向けた様々な条件整備等が行われれば実現できると考えられるものなど、県民の皆さんが将来への希望を持てるような、夢のある構想を描いていくことも重要である。

このため、20年から30年後における富山県の姿、県民の生活がどのように発展・充実しているかをイメージできるような、富山県の将来への飛躍につながる夢のあるストーリーを夢構想として提示する。

<世界をリードする芸術拠点の形成>

- ・世界の演劇人から注目を集める演劇の聖地・利賀を核とした、グローバルな舞台芸術拠点の形成・発展
- ・「とやま世界こども舞台芸術祭」、美術や音楽に関する子どもたちの国際的な芸術祭の開催などを通じた、世界の子どもが集う芸術文化拠点の形成
- ・世界5大陸から若手美術家が富山県に集い、一定期間滞在し、富山県の文化や風土を背景に創作活動・美術展を行う、「とやま世界青少年アートキャンプ」の開催

<とやま文化の世界展開>

- ・デザイン性に優れた富山の伝統工芸ブランドの海外展開
(デザイン交流のあるミラノ等に販売直営店が進出)
- ・富山発「クール・トヤマ」でアニメや漫画のコンテンツ作成拠点の形成
(散居村を活用したアニメ・ヴィレッジの形成、東海北陸自動車道～能越自動車道沿い(南砺～氷見)におけるアニメツーリズムのメッカ形成)
- ・本県の風景などを最大限に活かした「とやままるごと映画村」(「高志の国ウッド」構想)による、国内外からの映画ロケの誘致推進
- ・富山バーチャルミュージアムの実施
(富山の伝統芸能や自然風土、県内美術館の収蔵品等について、仮想空間の中で映像、音、においなどを臨場感をもって鑑賞、体験でき、国内外に広く発信)
- ・高志の国文学館における世界の文学館とのネットワーク化を通じた越中万葉をはじめ富山の文芸の世界への発信と交流の拡大

<立山・黒部文化の発掘・発信>

- ・立山・黒部地域の世界遺産登録を契機とした世界的な観光スポット化
- ・布橋滝頂会、「宿坊」宿泊や立山山頂までの古道を巡る登山などの立山信仰の復活体験

と組み合わせた、新たなパワースポット・立山の魅力発信

- ・かつて立山信仰を背景とした登山者で賑わっていた「旧立山温泉」の復元と、立山カルデラ、白岩堰堤を結びつけた、「天涯ツアー」など、新たな観光資源・防災学習資源としての活用

第7 文化振興のための体制づくり

1 多様な主体による連携・協働の仕組みづくり

県民主体の文化に関する鑑賞、参加、交流及び創造の機会を拡充するため、県民や芸術家、芸術文化団体、NPO、行政など地域社会を構成する各主体がそれぞれの役割を担い、連携・協働して事業を展開する。

① 県の役割と県民等に期待する主な役割

- 【県】
 - ・ 県民が文化を鑑賞、創造、交流するための機会の確保
 - ・ 質の高い文化の創造、発信が行われるよう支援
 - ・ 観光、まちづくり、産業など他分野との連携を図る
コーディネーター
- 【県民】
 - ・ 文化活動への幅広い参加、支援
- 【芸術文化団体】
 - ・ 学校・地域と連携した文化活動の推進
 - ・ 文化施設の企画運営への参加
- 【企業】
 - ・ 地域文化活動への支援、参加
- 【市町村】
 - ・ 地域文化活動の振興、支援
 - ・ 文化施設の拠点化の推進
- 【文化施設】
 - ・ 県民ニーズに配慮した運営

② 各主体間の連携による取組み

【鑑賞】

- ・ 県、市町村は、芸術文化団体、文化施設と連携し、県民が身近な場所で文化を鑑賞する機会の確保に努める。

【参加】

- ・ 文化施設は、県民ニーズに配慮し、施設の企画運営への芸術文化団体、県民、企業の積極的な参加を促進する。
- ・ 企業も地域社会の一員として、地域の文化活動を支援するとともに、自らの経営資源を活かして文化活動の担い手として活動することを期待される。

【交流】

- ・ 県は、文化施設や芸術文化団体の創意あふれる取組みや特色ある運営について、情報交換し、交流する機会を確保し、連携する取組みを支援する。
- ・ 県は、地域の文化がまちづくり、観光等への活用が図られるよう、芸術文化団体、企業等の連携のコーディネーターの役割を担う。

【創造】

- ・ 県、市町村は、県民の主体性を尊重することを基本に、文化施設等での文化

活動が活発に行われるように支援する。

- ・芸術文化団体は、学校・地域と連携し、子どもたちや地域住民の文化活動を推進する。

2 多様な意見を反映する仕組みづくり

文化振興のための施策形成や事業実施に際しては、文化審議会や有識者並びに県民世論調査等により多様な意見の反映に努める。

- ・文化審議会において、文化事業の効果の把握に努め、各施策を評価し、事業計画に反映する。
- ・文化団体、文化施設から意見を随時聴取し、事業や施設の運営について、現地で状況の把握を行い、文化施設の運営や文化事業の評価に対する意見を集約する。

3 国や市町村等との連携体制の確立

① 国の文化政策との連携

文化庁等、国の文化政策に対して積極的に提言し、地域における特色ある文化施策を推進するとともに、国と協力して地域における文化振興に努める。

- ・ホームページや事業記録等の広報手段を通じて、国の内外に、県の文化施策や特筆する事業をアピールするとともに、国への提言や働きかけを積極的に行い、国等の地域における文化振興の支援施策に反映されるよう努める。

② 市町村との連携

市町村における文化事業、文化団体等についての市町村からの相談窓口となり、その文化施策と必要な連携、協力を行う。

- ・地域における文化事業への支援施策等に関する相談の機会を確保し、必要な場合、地域、施設、学校等に対して文化活動や施策の推進のための芸術文化に係る指導者、アドバイザー等を派遣する。

③ 県の各部局の連携、協力

県の各部局の文化に関わる事業の連携、協力を図り、県が地域における文化のコーディネーターとしての役割を担い得るよう努める。

本計画に基づき、県の文化施策を総合的に推進することとし、特に「文化と他分野の連携」については、複数の部局にまたがることから、十分連携を図り、総

合的な文化振興の推進を図る。

- ・ 県の各部局の文化に関する事業の連絡調整をあらかじめ十分行い、各事業の推進に当たり必要な連携、協力を努める。
- ・ 文化財の活用、学校教育における文化に関わる教科及び教科外での指導法の研究と教材化、総合学習における文化面での指導方法等について、教育委員会と協力して、学校との連携のための取組みと推進する仕組み作りの促進を図る。



